

平成 2 6 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 6 年 9 月 5 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 6 年 9 月 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 6 年 9 月 1 6 日	午前 1 1 時 1 0 分

第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 6 年 9 月 8 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 6 年 9 月 8 日	午後 4 時 3 1 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	池 田 る み	出 席	8	仁 科 英 一	出 席
2	井 田 理 恵	出 席	9	茂 木 勲	出 席
3	五 味 高 明	出 席	1 0	池 田 健 一 郎	出 席
4	徳 吉 正 博	出 席	1 1	内 堀 恵 人	出 席
5	奥 田 敏 治	出 席	1 2	市 村 千 恵 子	出 席
6	野 元 三 夫	出 席	1 3	古 越 弘	出 席
7	小 井 土 哲 雄	出 席	1 4	笹 沢 武	出 席

会議録署名議員	2番 井田理恵
	3番 五味高明

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	小山岳夫
係 長	古越光弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木祐司	副 町 長	内堀豊彦	
教 育 長	櫻井雄一		会 計 管 理 者	山本邦重
総 務 課 長	尾台清注		企 画 財 政 課 長	土屋和明
税 務 課 長	茂木康生		教 育 次 長	重田重嘉
町 民 課 長	荻原浩		保 健 福 祉 課 長	古畑洋子
産 業 経 済 課 長	飯塚守		建 設 水 道 課 長	大井政彦
消 防 課 長	土屋淳			
議 事 日 程	別紙			
議 長 の 諸 報 告	別紙			
会 議 事 件	別紙			
会 議 の 経 過	別紙			

第3回定例会会議録

平成26年 9月 8日 (月)

開 議 午前10時00分

○議長（笹沢 武君） おはようございます。これより議案調査中の本会議を再開いたします。場内暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（笹沢 武君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
86	1	池 田 健一郎	浅麓環境施設組合の現状と今後について
			塩漬け町有財産の解消について
104	2	徳 吉 正 博	南北小学校、中学校児童生徒の奨励について
107	3	池 田 る み	不妊治療助成制度の拡充について
			不育症治療助成制度の導入について
			介護マーク普及について
117	4	野 元 三 夫	新クリーンセンターの進捗状況と地元要望の取りまとめについて
			介護保険法改正に対する町の対応は
134	5	古 越 弘	茂木町長2期目の自己評価と総括を問う
155	6	井 田 理 恵	25年度決算をどう総括するか

通告1番、池田健一郎議員の質問を許可いたします。

池田健一郎議員。

(10番 池田健一郎君 登壇)

○10番(池田健一郎君) 通告番号1番、議席番号10番、池田健一郎です。

改めておはようございます。私は、今議会において、浅麓環境施設組合の現状と今後についてと、塩漬け町有財産の解消について、この2件について町の考えをお尋ねしていきたいと思っております。

質問に入ります前に、平成26年8月の豪雨は、19日深夜から20日未明にかけて広島市を中心に局地的な記録的、記録破りの豪雨となって、同市の安佐南区、安佐北区の広い範囲で土砂崩れや土石流が発生し、多数の住宅が飲み込まれ、2歳と11歳の兄弟や消防署員を含む30名の犠牲者が出るとの報道がされましたが、日を追うごとに被害は拡大し、72名の尊い命が奪われ、まだ行方不明となっております2名の方の捜索が続けられております。お亡くなりになりました方々には心より御冥福をお祈りし、被害に遭われました皆様には心からお見舞いを申し上げる次第です。

また、7月9日には、身近なところで南木曾町でも大きな土石流が発生し、尊い命と多くの被害が発生しました。改めて御冥福と心からのお見舞いを申し上げる次第でございます。

私は、3月下旬に広島市の安佐北区に住む友人に30年ぶりに会いに行ってきたばかりでした。幸い、彼の住んでるところは被害がなかったと聞き、ほっとしたところですが。安佐南、北区は、なだらかな山裾に広がる住宅地ではありますが、土石流が起きても当然と言われるような、思われるような地形ではないだけに、逆に当町においても、もっともっと急峻なところに家屋がつくられたりしてる例もありますので、秋雨前線による豪雨や台風シーズンを前にして、普段から自然災害に対する備えが必要で、防災係においては防災対策を怠りなく進めていってほしいと思っております。

さて、本題に入ります。現在、小諸市南城に建設され、運営されている浅麓環境施設は、組合加入2市2町のし尿、それから浄化槽汚泥、下水汚水汚泥、生ごみの処理を平成18年に稼働を開始して現在に至っております。こうした一般廃棄物処理、迷惑施設ですね、これを受け入れていただいた地元の皆さんには感謝をしなく

てはいけないなど、こんなふうに思ってもおります。

皆さんも御存じのことと思いますが、この施設は汚泥や生ごみを処理しながら、発生するガスで発電したり肥料をつくったり、はたまた堆肥などをつくって農家に使ってもらおうという夢のような施設であったはずですが、平成19年度をピークに稼働率が年々低下する傾向にあります。現在までの稼働率、稼働状況、こういったものをまずはお尋ねします。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

浅麓環境施設組合は、昭和36年に小諸市、浅科村、現在は佐久市でございますが、軽井沢町、御代田町の1市2町1村のし尿と塵芥を共同処理するために設立された一部事務組合で、当時は、浅麓衛生センターという名称で処理施設の運営を開始し、その後の人口増加に伴って処理量が増加したため、昭和54年には、湿式酸化と呼ばれる70気圧の高圧をかけて水中燃焼、水分を保ったまま酸化させる前処理設備を導入して増設されました。平成8年には、同設備の基幹的設備である熱交換器が機械的な寿命を迎えたため、国庫補助を受けながらチタン製二重管の熱交換器に交換され、あわせて周辺の設備が更新されております。その後、平成9年に環境省の補助金交付要綱が改正されたことを踏まえ、これまでのし尿と浄化槽汚泥等の処理を目的とした施設に加え、新たに生ごみと公共下水道汚泥等を受け入れることとし、これらの有機性廃棄物からエネルギー回収や肥料化を図るなど、ただ燃やして捨てるだけではなく、再生処理を目指した資源循環型の施設を整備し、浅麓汚泥再処理センターとして、議員おっしゃいますとおり、平成18年に稼働となりました。メタンガス発電や肥料、浅麓エココンポや硫安の生産が開始されております。この施設整備工場を実施した時点では、平成8年に更新しましたし尿系の熱交換器が、まだ償還期間に達していなかったため、湿式酸化設備は引き続き使用することとなり、増設した下水道汚泥の処理ラインにも同様の湿式酸化設備が導入されました。

現在の浅麓環境施設組合は、浅麓汚泥再生処理センターの処理能力は、し尿汚泥1日当たり74k1、浄化槽汚泥で1日当たり49k1、下水道汚泥で1日当たり33t、生ごみ1日当たり19tとなっており、周辺環境との調和を図り、近隣施

設への臭気、騒音、振動等の公害防止に配慮した施設であり、国の方針でもありません資源循環型社会に貢献する画期的な施設として稼働しております。ただし、福島第一原発の事故により放射線物質の影響により現在は下水道汚泥の処理ラインが休止しているため、硫安の製造生産ラインも休止中となっております。

平成25年度の浅麓汚泥再生処理センター全体の処理実績と、そのうちの当町分の処理実績につきましては、し尿、浄化槽汚泥、農排等の合計が、全体で2万9,260k1、うち当町分が2,740k1、全体の9.4%でございます。それぞれ前年度と比較しまして4.2%、4.4%の減少となっております。

家庭系、事業系、産廃系の生ごみの合計は、施設全体で3,944t、うち当町分が568t、全体の16.2%、それぞれ前年度比で0.1%と1.8%の、こちらは増加となっております。

下水道汚泥は、全体で4,789t、うち当町分が1,254t、全体の26.2%で、それぞれ前年度比で4.3%と7.5%の増加となっております。

ただし、先ほども申しあげましたとおり、福島第一原発の事故による放射性物質の影響によりまして、現在は下水道汚泥の処理ラインが休止しているため、下水道汚泥の全量は場外搬出処理となっております。

平成25年度の浅麓環境施設組合の決算書を見ますと、9億7,229万8,000円の歳出合計に対しまして、2市2町の分担金の歳入は8億1,171万8,000円、分担金の収入は83.5%を占めております。前年度決算と比較しますと、基金を繰り入れてし尿系の前処理設備の更新工事を実施したため、歳入合計額は1.9%増加していますが、下水道汚泥の全量を外部処理による関係費用が減少したため、市町村分担金の歳入は11.4%減少しております。

2市2町の分担金8億1,171万8,000円のうち、当町の分担金は1億1,230万4,000円となっており、分担金全体の13.8%を占めております。前年度の当町の分担金は1億3,370万9,000円となっておりましたので、2,140万5,000円、16%、前年度よりは減少しております。

単純に1k1を1tとして換算して、平成25年度の当町分の処理単価を計算してみますと、し尿が2,740t、生ごみ568t、下水道汚泥が1,254tでございましたので、合計処理量は4,562tとなります。当町の分担金が1億1,230万4,000円であったので、この4,562tで割りますと、

1 t 当たりの処理単価は2万4,617円で処理ができているという計算になります。

浅麓環境施設組合全体で同様の計算をしてみますと、し尿等が2万9,260 t、生ごみが3,944 t、下水道汚泥等が4,789 t、合計の処理量は3万7,993 tとなりますので、組合の最終合計額9億7,229万7,060円をこの3万7,993 tで割りますと、1 t 当たりの処理単価は2万5,591円で処理ができているという計算になります。

以上が平成24年度に比較しました25年度の実績でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 細かく説明していただきましたけれども、25年度の一般会計決算書では11億900万ほどが組合で決算されてるわけですが、その中で歳入が、先ほど説明もあった負担金あるいは分担金で8億1,700万というふうな金額で、これを見ますと、何とこれ、73%になるんですか、このくらいを負担金、分担金で賄っているというふうな状況になってるわけです。

ここで、後でまた質問していこうと思うんですけども、こちらから上がってくる、いわゆる副産物だとかそういったものが意外とお金になっていないっていう、こういったあれがあるんじゃないかと思うんです。この点について、また意見を聞こうと思いますけれども、当町の処理してる量から分担金の金額だとか、そういったものを比例してみますと、大体12から13%ぐらいで、量からしてもそんなに過酷な、おかしい数字だというふうなことは言えないとは思っております。

先輩諸氏にいろいろお話を聞いたりなんかするんですけども、この施設は非常に過大な、あるいは過剰な設備がされていて、それらが十分に稼働してない、機能していない上に、機械装置等定期設備点検あるいは保全委託料、こういったものが25年度の決算では1億7,100万円ほど保全関係にかかっているんです。そのほかに保守点検業務委託だとかいろいろ加えますと、約2億円からのお金がこういった設備の維持管理あるいは保全のためにかかっているというふうな状況なんです。この点について、今後、改善とかそういったものには、改善あるいは減額、こういったものに向かう、向かわせられる方向っていうのは何かありますでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 荻原 浩町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。施設の稼働状況等も含めてお答えしたい

と思います。

浅麓環境施設組合、先ほども申し上げましたとおり、2市2町の構成団体となって運営しております。この一部事務組合が運営する浅麓汚泥再生処理センターは、し尿、浄化槽汚泥、生ごみ等を処理しまして、その有機性廃棄物の持つエネルギーを回収して利用することによって資源循環型社会の形成に貢献するとともに、公共水域の水質保全、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するための施設でございます。廃棄物をただ燃やして捨てるだけではなく、再生処理を進める国の方針に基づく施設でもありまして、平成18年に更新稼働した際には全国に先駆けた画期的な施設でございました。

しかしながら、議員おっしゃいますとおり、現在、浅麓汚泥再生処理センターで処理している全体の処理量につきましては、年次計画処理量と平成25年度の実質的処理量を比較してみますと、下水道汚泥が、計画で1日当たり30.5tでございますが、実績では13.1t、計画の43%、生ごみが、計画では1日当たり19.3tに対しまして、実績では10.8t、計画の56%と少ない状況にあり、計画に比べますと実績は少なくなっている現状でございます。逆に、し尿、浄化槽汚泥等につきましては、計画で1日当たり72klでございますが、実績で1日当たり80.2kl、計画の114%となっており、こちらは計画より実績が多くなっている現状でございますが、全体的に見ますと計画より少ない処理実績となっております。

この原因につきましては、先ほど申し上げました平成18年に処理ラインを増設したときに計画をまた改めて作成したわけですが、その当時に見込んだ公共下水道への接続が計画より少ない状況であります。同時に、これと連動しまして下水道のほうに接続が少ないということは、し尿系の計画、減少計画は逆に多くなってしまっているということが数字でも見てとれると思います。

それで、さらに、今日のような人口減少社会の到来及び各家庭におけるごみの分別、資源化の振興、ごみの各家庭におけるごみの減量化が進んでいるわけですが、こちらが想定されていなかったこともあり、結果として現状では施設規模が実質的な規模よりも大きなものとなっておりますが、先ほども申し上げましたとおり、当町の平成25年度の処理単価で計算してみますと、これまでの経費削減の取り組みもございまして、1t当たり2万4,617円となっておりますので、過大、大き

過ぎる負担金とまでは言えない状況にあると考えております。そうは申し上げましたが、今後とも負担金、分担金の削減、施設の運営経費の削減につきましては、より一層の努力が必要であると考えております。

施設の運営経費の削減につきましては、当町のみならず一部事務組合の議会、理事者会議、担当部課長会議等それぞれの会議におきましても平成22年ごろから具体的な議論が始まっております。

特に、湿式酸化設備につきましては、破碎されたし尿等を空気とともに密閉容器の中で液状のまま高温高压に保って、有機性物質を熱分解及び酸化分解して、その分解液を処理するものでございます。原理は燃焼と同じく、高温における空気酸化であり、し尿等に含まれる可燃性有機物を酸化分解することが可能であるため、最終的に場外搬出する残渣の減量化にはつながる画期的な処理方法ではありましたが、湿式酸化方式が特別な処理方式であるため運営経費を増加させているという現状がございました。この湿式酸化と呼ばれる前処理設備は、高濃度の窒素とアンモニアを効率的に抽出できるという利点があり、硫酸の製造には非常に適しておりますが、硫酸を製造する過程で使用するその他の化学薬品の購入費や硫酸の製造ラインを稼働するための電気料が高額となるという欠点がございましたので、国庫補助事業の処分制限期間が満了し、設備の更新時期を迎えた際には、この湿式酸化設備は更新せずに一般的な処理方式に改造することとなっております。このため基金の積み立てを行っていたという状況でございます。

このたびのし尿等の処理ラインにおきまして、平成25年度と今年度、平成26年度の2年間をかけて改造工事が実施されております。一般的なスクリーンプレス方式、し渣を除去後に場外処分する方式に改められますので、今後につきましては、薬品代と電気料の削減が見込まれます。また、し尿系と生ごみ系の処理ライン整備に要した起債の償還にかかわります公債費につきましては、平成31年度をもって償還が終了する予定となっております。さらには、現在、ほかの公共機関等と同様に人件費の削減について協議を重ねている状況でございます。

なお、本議会に負担金でございます下水道とあわせて1,700万円余の減額補正をお願いしておりますので、御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、人が生活する限りはし尿、生ごみはなくなりません。

浅麓環境施設組合は、構成市町から排出されるこれらの廃棄物をその目的に沿って適正に処理し続けなければなりませんので、今後ともより一層の経費削減を図りながら健全経営の一端を担ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 私のほうで提示したかったのは、負担額が平成20年度には9,400万、それから25年度の決算では9,760万ほど、5年間で約300万ほどの負担金額が上がってきてるんです。先ほど課長のほうからは効率が上がって少なくなってきたというふうな説明があったんですけども、この辺についてどういうあれなんですか。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） 確かに、議員おっしゃいますとおり、18年度の期間の更新を行った際に処理経費が増大してしまっているという問題がありました。先ほども申し上げましたとおり、平成22年ごろからこれを何とかしていかなければいけないという議論が始まりまして、昨年度あたりから実際に経費削減の効果が分担金としてはあらわれてございます。今回の議会に昨年度、残ったっていうと変な言い方ですけど、削減効果が図られました負担金の部分は減額が平成26年度のところに分配といいますか、されましたので、その分につきまして削減、今議会で減額補正をお願いしているところでございます。だから、平成20年度ごろまでは、確かに増加傾向にあったものでございますが、今後、減少の傾向に転じると、現在も転じておりますし、今後も平成31年度の起債償還が終了しますと、またさらに減少していくということが見込まれております。また、それらも踏まえながらラインと、生産っていうか、処理ライン等も見直しが進んでおりますので、余剰な人員等を削減しながら適正な経費となりますよう今後も削減には努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） そうしますと、今現在、湿式方式なんかをやめるよというふうなことで、これらの施設、ここにかかわる施設の修理だとか、そんなものにかかっていくコストが下がっていくというふうに考えてみてよろしいわけですね。

これらが今後、1億7,100万円ほどかかっている費用が今年度って、26年

度はどのくらい下がりそうな見込みであるのか、その辺はわかりますか。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

平成26年度、当初予算の段階では、御代田町の負担金、これ下水道のほうも含めまして全体の負担金が1億2,112万7,000円という当初の段階での分担金の納入の予算でございましたが、先ほど申し上げました、昨年度の残った部分につきまして再配分しましたところ、今回、議会に補正をお願いしまして、全体で1億366万7,000円、全体といたしまして1,746万円減少してきていると、今回の補正に限ってでございますが、そういった状況になっております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今回の補正の件は、我々まだ知り得なかったところなんで、このような質問を出しておいたわけです。また、処理量の減少や下水汚泥、これが平成24年10月からの放射性物質の濃縮防止というふうな観点から、外部処理委託をしているというふうな説明をいただきましたけれども、この状況で稼働率がどんどん悪い、設備的に悪くなっていくということで、実際には思い切ってこれ、こういった使わないやつは、もう完全に切り離しちゃっておくということが、これからのこういった生産コスト、こういったものが変わってくるかなというふうなことを思います。

それから、今、こちらで外部委託した放射性物質は、本来これ、かかる費用は東電に負うていただくべき費用だと思うんですが、この辺はどんなふうになっておりますか。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） 東京電力に対します損害賠償請求の経過と現状についてお答えをいたします。

平成23年の12月14日に第1回目の請求を施設組合として行いました。金額は393万9,532円、放射性物質の測定機材ですとか保管料等の費用でございます。ここに職員の人件費等も含めてでございますが、そのうち平成24年の6月7日に1回目の請求分が入金、一部の残金、職員人件費というところが東電のほうでまだ検討中ということで入ってきておりませんが、それを除きました262万

2,718円は入金となっております。

平成24年の9月5日に第2回目の請求といたしまして1,682万7,338円、これは主に下水道場が排出したために発生した運搬費の増加にかかわる部分と、こちらにも職員人件費等を入れてあるわけですが、こちらには職員人件費、まだ協議中でしたので、職員人件費は請求には含めてございません。1,682万7,338円が、こちらのほうは満額、11月9日の日に入金となっております。

平成25年の7月18日に第3回目の請求をいたしまして、まず、職員人件費、協議している部分について精査したものとして53万7,475円を請求いたしましたが、こちらはまだ協議中で入金はされておられません。ただ、だめだという回答もまだ来ていないという状況でございます。平成25年の12月20日に平成24年度分の請求書を送付しまして、平成24年度分の請求額につきましては、9,192万6,243円を請求しております。こちら、合計しますと、入金済みにつきましては、1,945万56円が入金となっており、現在、請求しているが査定中の金額といたしまして9,276万5,837円が査定中ということで、まだ結論が出てない状況でございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 25年度の決算資料で見ますと、約、外部委託の金額が1億700万ほどあるわけですが、これでいきますと、まだほかにたくさん外部委託しているというふうなことが言えるわけですね。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） 外部委託によって生じているものは輸送費でございます。糸魚川まで持って行ってっていう輸送費が大幅にふえているわけでございますが、通常、輸送しているキロ当たり、トン当たり5,000円っていうのは、これは事故があろうがなかろうが負担していかなければならない通常経費でございますので、このトン当たり5,000円を引きました、先ほど池田議員がおっしゃいます1億何千万というのは、その通常の5,000円分も含めて全体で1億何千万かかっておりますが、糸魚川まで運んでいるっていう差額につきましてはの九千何百万ということでございますので、通常かかるべきものは負担すると、ふえている分を請求しているという現状でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） わかりました。

それから、センターでは、処理過程で発生するメタンガスによる発電あるいは汚泥発酵肥料、硫安生産などというすばらしいバイオマス計画が立てられて現在に至っているわけなんですけれども、残念ながら発電の関係だけ取り上げてみますと、平成24年度、1日11.67時間、1日です。それから、25年度になると1日9.4時間、こういったあれで、平均値でいっても2.22時間が稼働が短縮されてる、短くなってるということです。また、それに決算書の中でもわかる売電価格といますか、実際に見積もられてるのが1,400万円相当と、これだけの時間を発電していて。ということは、何か非常にランニングコストの高い発電っていうものになっていないかって、こんな感じがするわけですけども、その辺どうでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

発電に限らず、ちょっとガス、堆肥等も含めましてちょっとお答えしたいと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、投入実績が全体で40%、計画よりも40%とか50%っていうように、計画より少ない量しか処理されてないっていうのが一つの原因にございますが、浅麓環境施設組合、浅麓汚泥再処理センターでは、メタン発酵設備ですとかガス発電、熱回収設備、窒素回収で硫安製造設備及び堆肥化、浅麓エココンポの製造設備を導入して、し尿、生ごみ、浄化槽汚泥、下水道汚泥等を単なる廃棄物ではなくて、資源として堆肥化、硫安製品を製造し、メタンガス発電を行ってきております。

メタンガス発電につきましては、平成25年度の実績を見ますと、発電量は83万5,269kw/hで、施設の総使用電力量は586万1,589kw/hでございますので、この14.2%を賄っていると。電気料金に換算しますと、議員おっしゃいますとおり、約1,400万円相当を賄っているということになっております。前年度と比較しますと、先ほども申し上げました生ごみ等の減少によりまして、発電量は4万420kw/h、約4.6%減少しましたが、施設の総使用電力量も694万681kw/hで12.6%に減少しておりますので、発電の割合としましては、前年度と比較しまして1.6ポイント増加している状況にございます。電気料

に換算しますと、昨年は約1,300万円相当を賄っておりましたので、量は減りましたけれど、発電の単価、電気料金の単価が値上げによりまして約100万円等の増加と、相当分が増加している状況でございます。発電の計画につきましては、施設全体の25%を賄うというふうに計画されておりましたが、前年度より増加したとはいえ、まだ10.8ポイント計画よりは減少しているという状況にあります。

メタンガス、この発電のもとになりますメタンガスにつきましては、全体の約7割を生ごみから製造しており、約3割を下水道汚泥等から製造しております。下水道汚泥につきましては、先ほど申し上げましたとおり、全量場外搬出となっておりますので、この3割分も減少してしまったということになります。こちらが主な減少の要因となっております。

堆肥、浅麓エココンポの生産量につきましては、平成25年度の実績で524.2t、1日当たり換算しますと1,436kgとなっておりますので、こちらも計画では1日当たり2,862kgを生産するという計画でございましたので、約半分にとどまっている現状でございます。浅麓エココンポは、そのほとんどが生ごみから製造されておりまして、生ごみの計画処理量、先ほど申し上げました1日当たり19.3tに対しまして、実績では10.8t、56%にとどまっているということが、この主な要因となっております。

硫安製品につきましては、これまで2つの湿式酸化設備から窒素等を回収して、原料としながら製造していましたが、放射性物質の影響によって下水道のほうも湿式酸化設備は今、休止しているということと、平成24年度、25年度でやっておりますし尿系の設備改修工事によりまして湿式酸化設備の廃止を進めていますことから、計画では1,328kgを1日当たり製造するというようになっておりましたが、平成25年度につきましては、両方停止しておりますのでゼロということになっております。放射性セシウムの半減期は40年程度というふうに言われておりますので、下水道汚泥の処理ラインの休止と同様に、硫安の製造につきましても40年程度、事態が沈静化するまで相当程度の期間を休止せざるを得ない状況になっております。ただ、そういった状況がございしますが、経費の削減についてはきちんと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今、説明いろいろお聞きして、そんなに過剰に負荷がかかっているというふうな状況じゃないというふうな御説明ですけれども、そうはいつでも、ごみの量が減ったから、これこれの稼働率が低下している。したがって、これこれの売り上げだとか、そういったものが低下しているというふうなことは、逆に言ったら喜んでいいのかなっていうふうなことでもあります。生ごみとか、そういったものが減るから、この組合の負担金が単純にもう減ってくればいいなど、こんなふうに考えていたんですけれども、一応説明で大体のところ理解しました。

最後になりますが、町長にお尋ねします。組合理事の一人として、こういった設備に過剰なところがないのか、あるいはスリム化できないのか等々の検討や運営経費の節減、こういったものに何か提言することは理事者としてございますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えします。

浅麓環境施設組合のこの施設については、ちょうど私が議員のときに計画が進んでいて、そのときに、この施設の処理方法などに対する計画ということを経営としても説明を受けた経過がありますけれども、そのときの印象としては非常に理想的な処理だと。生ごみなどをただ燃やしてしまうのではなくてきちんと資源化していく、それはガス発電であったり肥料にするというような非常に理想的な施設という印象を受けました。しかし、実際のところ運営してみる中で、やはり私も議員のときにちょっとお金かかり過ぎるんじゃないのかっていう指摘も聞いておりました。私、町長になってから理事者という立場で出席しております、なぜこの施設、そんなにお金がかかるのかっていうことなんですけれども、その中でいろいろわかってきたのが湿式酸化方式という方式が非常に経費がかかるということや、発電やその後の肥料化ということについてもやはり思った以上にお金がかかるということで、この数年間、どのようにこれを改善していくのかっていうことが、そのたびに議論をされてきたところです。現状、今、最終的な計画になってきていますけれども、先ほどありましたように、湿式酸化方式という処理方法を通常の処理に戻していくということや、その他、職員体制なども含めて、私の評価としてはかなり大胆な改善が進もうとしているのかと。今までから見るとはるかに大きな改善が進んでいるという印象を持っておりますので、ですから、この改善計画というものを着実に今、進めてい

く、それが私たちとしてやらなければならないことなのかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 何分にも、ごみっていうのはずっとついて回るものですし、効率よくそれを処理していくっていうことに町長、先に立って、先頭に立ってこれからもやってほしいと思います。

次に入り、大分時間費やしちゃった。次に、町が所有する財産、特に利用活用の見通しが立たない、いわゆる塩漬け財産の解消について、町の考え方をお尋ねしていきます。

御代田町には土地開発公社があって、必要に応じて先行取得をしたり、保有しております。所有してる土地の中には、過去に取得した中で全部使われ切っていない半端な土地だとか、例えば旧国鉄用地なんかはその代表的なものになるうかと思えます。そのほかに工場団地が造成中で未売却の土地があるなどもあります。

昨年、取得したメルシャン跡地については、ようやく庁舎建設用地として一部活用する方向で動き出しておりますが、今回、あえて苗畑跡地について、本当にあえて苗畑跡地と言わせてもらいます。平成15年3月に取得以来、起債の条件である自然環境の保全などに対する意識の高揚を図るため、町民の森設置は一向に進まず、途中からごみ処理場の建設などの話になったり、途中頓挫すると、今度、平成20年3月に町民の森設置及び管理条例を制定して、その後もいまだに広大な土地が、ただ草刈りをするだけで2億円近い税金の投入がなされてるのに、いまだに塩漬け状態から前に進んでおりません。この問題については、もう再三にわたって質問をしておりますけれども一向に前に進もうとしません。昨年、ストックヤードの話が持ち上がった際には、行政財産を普通財産に変更して自由に活用できる計画というふうな答弁がなされましたが、この手続は今、どこまで進んでおりますか。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

まず、苗畑町民の森でございますが、行政財産を普通財産に変更して自由な活用を図ると、そういうことを答弁したけれども、手続はどこまで進んだかという御質

間でございます。

これまで何度となく町民の森について御質問をいただき、その答弁で町民の森の活用については、御代田町町民の森設置及び管理に関する条例第2条に規定しております設置目的の、地域環境保全のための森林を整備し、森林の持つ多面的機能や自然環境保全などに対する意識の高揚を図るとともに、町民の保健・休養に資するための場と位置づけられておりますので、これに沿って管理をしていく旨をお答えをしております。

また、町民の森の東側には町所有の蟻ヶ沢水源を有する立地とともに、町民の森自体も地域環境を保全する大きな役割を果たしていることから、すぐに何にでも活用できる普通財産への変更は考えていない旨をそのときにもお答えをしております。

現在、国において進められております浅間山直轄火山砂防事業の中の、浅間山噴火の緊急時に整備する砂防堰堤に必要なブロックをストックするためのストックヤードの候補地として町民の森の上段部が設定された場合には、事業用地部分について町民の森から除外して普通財産とするための条例改正等を行う必要がございます。このことについても、以前、池田議員からの御質問をいただき、同様に答弁しているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） しいて言えば何もしてませんという答えですね。町の皆さんが2億円という大金を寝かしといていいのかというふうなことを耳にします。これは、先ほどのストックヤードの話もありましたけれども、ストックヤードの建設に対して町民の中には反対する向きも、そういった声も私は聞きます。しかし、現在のように塩漬け状態で、あの土地が全然動かないのであれば、何らかの形で国に売却し、その一部を町の、何ですか、いろいろな、例えば庁舎建設でもいい、いろいろな福祉の関係の施設でもいい、そちらのほうにお金を使っていくほうが効率的でよろしいんじゃないかって、このようなことを思うわけですがけれども、このストックヤードの話の後に町民説明会で結果集計がするというふうなことで動いてきたわけですがけれども、町の方針がいまだにこれ、はっきりと出ていない。要望があれば何とかするというふうなこと、返事ですがけれども、実は、これ一昨年12月から臨時議会まで開いて、この辺のところを検討し合った要件なんです。ですから、当然

町では本腰を入れてこの問題について対応していかなくちゃいけない案件だと思うんですが、いまだに申し出があるののないのみたいなレベルで片づけられては、これたまったもんじゃない。この辺のところについて、今後どのように決着をつけるのか、またお答えをお願いします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お話の中にもございましたように、昨年7月に行った本事業に対する住民説明会の中で、町民の森とは別の場所へストックヤードの設置についても検討するよという住民の皆様からの要望もたくさんございました。これを受けて、現在、国のほうにおいてストックヤードの選定を広域的に調査、検討をさせていただいてるところでございます。池田議員も御存じのとおり、旧苗畑跡地は、過去にも環境問題でさまざまな議論があった土地でございます。そうしたことから、町においても、事業主体である国においても、地域住民の皆様のご不安や疑問を取り除きながら事業を進める必要があります。先ほども申し上げましたが、国においてストックヤードの選定を町民の森を含め、広域的に調査を進めている段階でございます。また、国からそれについての回答はございません。これについて進捗が見られるような状況になれば御報告させていただきますので、御理解のほどをいただきたいということで、あくまでも町から行動を起こす、ストックヤードとして使ってくださいとか、そういう状況のものではないということで考えておりますので、御理解をちょうだいしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） これはもう意見の、何ですか、考え方の違いっていうのはあるから仕切るわけにもいきませんが、先ほども申し上げましたように、ただ寝かしとく土地を有効な活用の方向に持って動く、これはやっぱり行政の責任じゃないでしょうか。その辺、どんなふう考えられます。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 先ほどから塩漬けですとか、そういう状況のお言葉をいただいておりますが、ちょっと、ちなみにネットで検索をしてみましたところ、朝日新聞の掲載のキーワードの解説っていうところの中に、塩漬けの土地ということで、自治体の土地開発公社などが長期にわたって所有している土地、何らかの公共事業のために取得したものの、景気の低迷や自治体の財政悪化が原因で事業が進

まなかつたり、中止されたりして放置されている状態をいう、というような形になってございます。果たして、町民の森として位置づけて、条例化して公の施設としているものがこの塩漬けの状態に当たるのかということについては、担当としてはどうなのかという疑問を持つところでございます。

それから、この用地を取得したのは、これは、ことしの第1回の議会で、五味議員の御質問に町長のほうから取得の目的というところで述べた部分がございますので、ちょっと引用をさせていただきますけれども、小沼地区の農業委員会、その他の皆さんから苗畑跡地をぜひ購入してほしいという要望が出された。その要因は、あの当時、苗畑跡地が売りに出されたということがあって、その中でそれぞれの皆さんがあそこを、例えば民間の業者が買って乱開発をされたりしたのでは大変なことになる。だから、町が買ってほしいんだと、っていうことで、取得の要望の中には、あくまでも自然保護で水源を守るという、乱開発をさせないと、そういう意味合いでの展望で町としては購入したという形だというふうに答弁をしてございます。そうしますと、現在の状況の中で情勢の変化があれば別ですけれども、そうでない限りは現状のままやっていくことも取得目的には合致していると、担当としては考えております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今の答弁でいきますと、あれは、あの状態で町民の森として毎年90数万円、約100万円のお金をかけて草刈りだけやっていけば、町の方針として合致するんだということを答弁されてるわけですね。こういうことがいつまでも許されると思っておいでですか、皆さん。2億っていう金は、2億なんです、早い話が。こんな大きな財産を今、企画課長の答弁のように、条例に合致してるからこれでいいんだというふうなことで済ませていいものでしょうか。町長、どんなふうを考えられます。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

○町長（茂木祐司君） 私、ここ御代田町の歴史っていうことを見ると、先人の人たちは非常に優れた判断されてると思うんです。それは、浅間山麓にリゾート開発という巨大な開発事業が持ち上がって、それも町民の皆さんがやはりこの自然環境を守ろうということ、その計画も結局つぶれることになった。そして、今度の苗畑につ

いても、やはり水源を守ろう、自然を守ろうということで皆さんから要望があって、土地を町が購入したという経過で、私は歴史的に見て、先人の皆様の判断っていうのはすばらしいというふうに思っています。それを私としても今後、やはり自然環境をいかに生かしていくのかっていう、これはやっぱり次の世代にも引き渡していかなければならないと思います。

ただ、池田議員おっしゃるのはどういうことを指してるのか、また、開発をしろと言ってるのか何からあるんですけども、ただ、自然環境を生かす、その当初の目的に沿って条例を設置しておりますが、その活用としてその方向に沿ったものがあるのであれば、それはそれで今後の考えていかなければならないと思いますけども、いずれにしてもあの土地をどこかに売って、それで開発をするというような、その方向性というものは否定されなければならないものであろうというふうに思っております。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。池田健一郎議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますのでまとめに入ってください。

○10番（池田健一郎君） 承知しました。町の人も、誰もあそこを乱開発しろなんてこと、誰も言ってないんです。ただ、有効に資産を活用して行ってほしいということ行政側に要望してるんです。それを何だかんだちゅうて、もう手をつけないのが当たり前みたいなことを答弁されていたんでは、もうこれ本当にどうしようもないです。別に自然環境を壊せって誰も言ってないです。確かに、あそこは水源地でもあるかもしれない。そういったものは当然守らなきゃいけないっていうことは町の人みんな知ってます。だけど、そういったものだけを盾にして何にも手をつけないっていうのが、僕ら本当にこれでいいのかということを感じて、これ何回も何回もこれ質問するわけです。

この前に、もう本当に何回も質問した中で、多少のニュアンスの違いはありますけれども、議会や町民の皆さんに知恵を出してもらって方向を決めるということ、はっきり言ってるわけです。こういう場はつくられているんですか。町民の皆さん、これをこういうものに、活用についてどうしてくださいと、意見を出してくださいと、こういったことも何にもしてないじゃないですか。どうですか。時間もないですから、ちょっと簡単にお答えください。

○議長（笹沢 武君） どなた。土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 検討の場ということで、この後、通告の中では五味議員のほうからも、検討するという状況のプロジェクトというようなことが問われてはいるところでございますけれども、町民の森の活用については、今、お話をさせていただいた状況がございますので、地域の環境保全のための森林を整備して、森林の持つ多面的機能や自然環境保全などに対する意識の高揚を図るとともに、町民の保健・休養に資するための場をという、こういう目的があってやっている話でございますので、ぜひ提案いただいたとおり検討する場を設けるような方向で検討はさせていただきたいと思っておりますが、じゃ現有の公の施設をどういうふうに変用するかという問題は非常に大きなことだと思っております。条例で既に公の施設として指定されているわけです。これをどういうふうに変更するという状況の検討をするのかということは今、問われてるわけです。ですから、廃止するんであれば用途を廃止しなければなりませんし、それからの問題ですから、行政側だけで簡単に事が済む問題ではございません。ですから、議会の皆さん、住民の皆さんから御意見があって検討に値する案が出てくれば、これはまた、たたき台の上に乗ってくるのではないかと、そういうふうを考えております。現状のところではこういった状況での答弁とさせていただきます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） いろいろ、何ですか、言っても始まらないんですけども、先ほどよほど塩漬けという言葉が気に入らなかつたらしくて語源の説明をされましたけれども、町の人には、ああいう状態で動かないよというのは塩漬けというふうには理解してるはずですよ。辞典であろうが何だろうが、そんな書いてあって、そんなの構わないけども、そういったことも皆さん、ちょっと町民の立場に立った考え方をやっていただきたい。

それから、議会や町民の皆さんに知恵を出してもらってというふうなことを言ってる以上は、それに、今があつてるからこれでいいんだよじゃなくて、今が問題だよということを言ってるんで、それに合ったアクションをとっていただきたい。

以上で私の質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告1番、池田健一郎議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(午前 11 時 00 分)

(休 憩)

(午前 11 時 10 分)

- 議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。
通告 2 番、徳吉正博議員の質問を許可いたします。
徳吉正博議員。

(4 番 徳吉正博君 登壇)

- 4 番（徳吉正博君） 通告番号、2 番、議席番号、4 番、徳吉正博です。私は、南北小学校、中学校児童生徒の奨励について質問を行います。

子育て支援制度が平成 27 年度から始まりますが、御代田町の小中学校児童生徒に激励と応援もよろしく願いをいたします。町には、南北小学校と中学校の 3 校で、5 月 1 日現在、1,446 名の児童生徒が元気に学校に通っています。将来の日本を担う子どもたちが、雨にも負けず、風にも雪にも負けず、小学校生活 6 年間、中学校では 3 年間の義務教育課程に取り組んでいます。特に、小学校生活 6 年間は、本人の努力はもちろん、友達や家族の協力なくして 6 年間、通い続けることはできません。ここで質問をいたします。

現在、在学している中学 3 年生までの平成 23 年度から 25 年度までの 3 年間、南北小学校、中学校、卒業生の人数と義務教育課程を皆勤した児童生徒の人数を、南小学校、北小学校、中学校の順番でゆっくりと報告願います。お願いします。

- 議長（笹沢 武君） 重田重嘉教育次長。

(教育次長 重田重嘉君 登壇)

- 教育次長（重田重嘉君） それでは、徳吉議員の皆勤の児童生徒の関係、お答えいたします。

まず、御代田南小学校では、平成 23、24、25 年度、6 年間の皆勤者ということでございます。まず、23 年度は、卒業生 109 名、そのうちの 4 名が該当しました。それから、24 年度は、卒業生 112 名のうち 2 名の皆勤です。それから、昨年度、平成 25 年度は、107 名中 3 名でございます。

続いて、御代田北小学校です。平成 23 年度は、卒業生 58 名中ゼロでございます。平成 24 年度は、卒業生 57 名中 4 名、それから、平成 25 年度卒業生 60 名中 2 名の該当でございます。

続いて、御代田中学校でございますが、平成23年度卒業生、これは3年間の皆勤でございますが、卒業生144名中27名が皆勤でございました。それから、24年度は、卒業生156名中25名、それから、昨年度、平成25年度は、3年間の皆勤者、卒業生149名中28名の該当者でありました。

6年間または3年間、1日も休まない皆勤という児童生徒は以上のとおりです。

なお、精勤といいまして、1年間の欠席が3日以内という児童生徒は、全体の7割以上となっている現況でございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） ただいま報告どおり、大変な大きな本人の努力と家族、友人の協力があってかと思われます。この報告の結果をどのように感じられますか。教育長、お願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 櫻井雄一教育長。

（教育長 櫻井雄一君 登壇）

○教育長（櫻井雄一君） お答えします。

学校は、今、1年間で登校日数は約210日余りです。それを3年間、小学校の場合は6年間ですが、1日も休まずに学校に通ったってことは本当に素晴らしいことだと思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） 教育委員会では甚大な努力をした児童生徒の功績に対してどのような対応をしてきたのか、報告願います。

○議長（笹沢 武君） 櫻井教育長。

○教育長（櫻井雄一君） お答えします。

このことについては、学校運営にかかわることなので、教育委員会としてはどうしようということではないと考えております。したがって、教育委員会としては今までその対応は特にございません。

ただし、学校では3年間の精皆勤、6年間の精皆勤につきましては、卒業式の日学事報告の中でその人数を保護者に知らせております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） 御代田町の各学校では、今年度もグランドデザインを掲げて生徒児童に学校長を始め、全職員の意気込みを感じます。来年度の教育目標に、学校に行こうという1項目を入れていただきたいと思います。みんなが仲よく学校に行こう、友達と休まずに学校に行こうではないでしょうか。ぜひ教育委員会は、義務教育課程を皆勤した児童生徒に対して功績をたたえ、名誉あるあかしを形にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 櫻井教育長。

○教育長（櫻井雄一君） お答えします。

学校に行こうという、そういう学校教育目標についてですが、このことについても、学校教育目標は学校長が立て、全職員が一丸となって、あらゆる教育活動の中で具現していくものと思っております。教育委員会で決めることではないと考えておりますが。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） 私、地区の子どもたち、時々会うとき、ちょっと尋ねてみます。

あなたはどのようにして学校へ行くんですかと尋ねました。低学年から高学年、いろいろ答えがありましたけれども、当たり前、常識と考えている、大人に対して子どもたちはいろんな考えを持っています。中には考えて、わかんない、そういう子どもたちも中にはいます。ぜひ学校では子どもたちに繰り返し、学校に来る目的や意味を教えていただきたいと思います。小学校6年間を皆勤した児童生徒は、中学校へ行っても頑張ろう、高校行っても、大学に行っても、そして社会人になって、そして人の親になって、その子にも、あなたもできると励ますと思います。

以上、私の質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 答弁ありますけども。

○4番（徳吉正博君） じゃ、答弁お願いします。

○議長（笹沢 武君） 櫻井教育長。

○教育長（櫻井雄一君） 先ほど答えればよかったんですが、済みません。

学校によっては、終業式の折に名前を読み上げて全校の児童から認めてもらうようにしております。ただ、徳吉議員が考えているような賞状については、クラス単

位でとか、担任が賞状を出すような場合はありますが、学校として現在は考えていないのが現状です。けがをしたり病気をしたりしてしまって、あるいは心を病んでやむを得ず休んだ児童生徒も学校へ来て勉強に、運動にと頑張って学校生活を送り、卒業していった児童生徒が大半であることを考えますと、全ての児童生徒にも何々さん、よく頑張ったねと温かい言葉をかけてあげたいです。それで十分なのかなと考えております。学校へ行けば友達に会える、一緒に勉強や運動ができる、先生とも話ができるなど、児童生徒が自然に学校へ行こうと思えるような、それぞれの学校で魅力ある学校づくりに取り組んでいただく。そのために教育委員会としては支援していく。そんな考えでおります。よろしく申し上げます。

○議長（笹沢 武君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） 以上をもちまして、私の一般質問終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告2番、徳吉正博議員の通告の全てを終了いたします。通告3番、池田るみ議員の質問を許可いたします。

池田るみ議員。

（1番 池田るみ君 登壇）

○1番（池田るみ君） 通告番号3番、議席番号1番、池田るみです。今日は、通告いたしました3件について質問いたします。

では、まず初めに、不妊治療助成制度の拡充について質問いたします。

子どもが欲しくてもなかなかできない夫婦がふえ、不妊に悩む夫婦の手助けとなる不妊治療について、経済的負担を軽減するために、長野県では特定治療支援事業が行われております。県と国が半額ずつ助成金を負担、所得額が夫婦合わせて730万円未満の法律婚の夫婦が対象で、体外受精と顕微授精の費用のうち、治療1回15万円を年2回、通算5年、計10回まで助成が受けられます。

また、それとは別に各市町村では独自の助成制度を実施し、御代田町でも行われております。当町の助成制度は、体外受精と顕微授精の治療に限られ、治療1回15万円、年2回、通算5年と、県の助成内容とここまでは同じですが、所得制限が650万円未満と、県の助成よりも80万円低く、助成を受けられる対象者に制限があります。これに対し、ほかの市町村の独自支援は県の支援の足りない部分を補ったり、上乘せをしている内容としている自治体が多くあります。

長野県では、ことし、4月27日現在、48市町村が所得制限を設けず、37市

町村は、医師が不妊治療と認めれば人口受精やタイミング療法なども含めて治療の種類を限らずに助成を受けることができます。

それでは、質問に入ります。当町もぜひ所得制限をなくし、治療内容も体外受精と顕微授精だけに限らず、医師が認めた全ての治療に広げ、子どもを授かりたいと願い、不妊治療を受ける全ての方が助成制度を利用できるようにしていただきたいと考えますが、いかがお考えかお伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑洋子保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えをいたします。

まず、当町が行っている不妊治療の助成に関しましては、御代田町不妊治療費助成事業実施要綱で定めており、特定不妊治療、これは体外受精、顕微授精ですが、これ以外の治療によっては妊娠の見込みがなく、または極めて少ないと医師に診断され、次の4項目全てに該当する夫婦となっております。1としまして、申請日の1年以上前から住民票があり、不妊治療を受けている夫婦、2、町税等を完納している夫婦、3、夫及び妻の前年度所得の合計額が650万未満であること、4、ほかに県や他の市町村の助成を受けていないことでございます。

池田議員の御質問にあります所得制限に関しましては、長野県も、先ほど説明のありましたように所得制限を設けておりまして、730万円となっております。当町の650万円という額につきましては、当初、当町の要綱を定める際に県の所得制限額に合わせたものでありますが、近隣を始めとする他の市町村の状況を見ても、所得制限や助成金額、助成回数などについては、助成対象期間がおおむね5年ということを除けば、どこもまちまちという状況で、基準というものはございません。当町の助成金額は、1回当たり15万円を上限とし、1年度当たり2回までとし、通算5年支給とし、県の制度に比較的近いものとなっております。このようなことを踏まえますと、県と比べても当町の制度が必ずしも利用しにくいものではないと考えます。これまでも所得制限を理由に助成が受けられなかったという事例は、当町ではございませんので、今すぐに所得制限を見直すということではなく、今後、国や県の動向を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

また、対象となる治療を医師が認めたものへの拡大とのことでありますが、当町の要綱で定めている特定不妊治療の定義は、厚生労働省の事業概要に沿ったもので

あり、やはりこの件に関しましても、国や県の動向を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 今、所得制限のほうも県とか国の動向を見ながらということで返答があったわけですが、県の場合はやはり650万円から始めたんですが、730万円まで引き上げたということがあります。ぜひに所得制限を外すっていうことは難しいのかもしれませんが、県と同じような730万円以上であれば一番いいんですが、730万円まで引き上げていただくことがいいのではないかと考えますが、また、県のほうでは特定不妊治療の助成を受けるためには指定病院でなければならないっていうようなこともあるようですが、御代田町はどこでもいいということでありまして、本当に非常にその辺は使いやすくなっております。ぜひ730万円まで上げていただきますと、650万円超えた方でも指定病院を限らずに受けることもできて非常に使いやすくなる制度になると思いますので、その辺どのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） ただいまの御意見でございますが、今のところ、当町としてもこの所得について所得制限があるから使えないという方はいらっしゃいませんでしたので、今後の状況を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、次の男性不妊治療についての質問に入らせていただきます。

WHO世界保健機構の調査では、不妊の原因は、男性不妊が48%、女性不妊が65%です。そのうち男性のみに原因があるケースは24%、女性のみの場合41%、男女ともに原因があるケースは24%で、原因不明は11%と報告されております。今年度から男性不妊治療に対し、都道府県として初めて助成制度がスタートしました福井県の制度を紹介いたします。

今回、福井県が独自にスタートさせた男性不妊治療助成制度は、保険適用外である手術、治療を受けた際に5万円を上限に助成するものです。助成の対象は、年間所得730万円未満の夫婦で、助成回数の制限はなく、現行行われている国の特定不妊治療助成と併用することもできます。

現在、長野県は、県での男性の不妊治療は、助成制度の対象ではなく、また、御

代田町も対象になっておりません。しかし、長野県内では松川町が男性の不妊治療助成制度を実施していて年間50万円の助成が受けられます。当町においてもぜひ不妊治療助成の対象を男性の不妊治療まで拡充していただきたいと考えますが、いかがお考えかお伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 男性の不妊治療に助成をということでございますが、不妊治療の助成でございますが、やはり高額な特定不妊治療以外の治療法によっては、妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断されている夫婦に対して助成を行うものでございますので、男性に限った不妊治療の助成というものは現時点では考えておりません。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、周知についての質問に入らせていただきます。

ことし、7月初めに不妊治療の助成制度について詳しく調べようと、町のホームページを見ましたが掲載がありませんでした。そこで、保健福祉課へホームページの掲載をお願いしたところ、作成中で、でき次第、掲載をするとのことでした。その後、間もなく不妊治療の助成制度について詳しく掲載していただきました。しかし、インターネットを利用していない方など、まだ、不妊治療の助成制度のことを知らない方も多いのではないかと考えます。そして、不妊治療に係る経済的負担から治療を諦めてしまっている方もいるのではないかと考えられます。不妊に悩んでいる人、治療を受けたい人にもっと助成制度の情報が伝わるよう、広報や町民課のカウンターに置いてあります御代田町の補助サービス一覧への掲載など周知をしていただきたいと考えますが、どのようにお考えかお伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 当町の不妊治療助成制度の利用状況でございますが、平成24年度2名で4回分、平成25年度は3名で5回分、今年度は、現時点で既に3名、4回分の利用がございます。年々周知されてるところではございます。本年度はホームページにも制度の内容を詳細に掲載しましたので、今後は、広報やまゆり等を通じまして周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） ホームページに助成制度、本当に詳しく掲載していただきました。

申請に必要な不妊治療費助成事業助成金交付申請書をぜひホームページのほうから印刷できるようにしていただければ、申請も行いやすくなると思います。この辺はいかが考えているか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） ただいまの御意見でございますが、やはり利用者の利便性を考えまして、今後は前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、続きまして、2つ目の不育症の治療費助成制度についてお伺いいたします。

妊娠しても流産や死産を繰り返して、お腹の中で赤ちゃんが育たず、出産に至らない症状を不育症といいます。不育症という言葉、初めてお聞きになる方もいらっしゃると思います。不育症は、不妊症とは違いまして、一旦は妊娠ができるのですが、流産、死産と、お腹に宿った命を突然失ってしまうわけで、そのショックは私たちにははかり知れないものがあると思います。

厚生労働省の研究班によると、不育症の発症数は毎年3万件で、全国に140万人の不育症の方がいると推計しています。流産の大半は受精卵や胎児の染色体異常による自然淘汰によるものと見られております。そのほかにも子宮の形の異常や甲状腺異常、胎盤に血栓のできやすい抗リン脂質抗体症候群などの原因もありますが、適切な診断と治療をすることによって患者の80%以上の方は出産ができるようになります。

不育症の治療には、妊娠した後、ヘパリン自己注射療法という、注射を35週ぐらいまで自分で打たなければならなかったり、アスピリン服用、薬を35週ごろまで飲まなければならないなど、大変忍耐の要る治療が待っています。

その上、治療には保険が適用にならないものもあり、治療費が高額になることも多く、経済的負担が大きくなることから、不育症治療への助成制度を導入している自治体があります。

現在、当町には不育症への助成制度はありませんが、当町におきまして不育症についての相談や不育症の助成制度についての問い合わせはありましたか。お聞きいたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

まず、不育症についてですが、池田議員から詳しい御説明がございましたが、2回以上流産、死産あるいは早期新生児死亡がある場合と定義されております。これは、原因不明やストレスによるものがありますが、両親のどちらかにリスク要因因子がある場合は適切な治療を行うことで出産に至ることができます。

御質問がありました、これまでに相談があったかということと、助成制度についての問い合わせがあったかということですが、当町では、私が把握してる限りでは、これまでどちらもございません。また、現時点におきましても、不育症の治療を受けている方が何人いらっしゃるかということについても把握はしておりません。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 今、不育症の相談、助成制度の問い合わせはなかったということでしたが、実際に御代田町に住み、不育症の治療をされ、無事お子さんを出産された方から、不育症の助成制度を導入していただきたいと御要望をいただきました。

不育症では、妊娠をして治療を受ければ80%以上の方が元気な赤ちゃんを出産できるチャンスがあるというのに、経済的負担から治療を諦めなければならないといったこともあります。不育症の治療には保険が適用になったものもありますが、全てではありません。また、検査も自費のものが多く、不育症の治療には大変にお金がかかります。

子どもを授かりたいとの願いは不妊症の方と変わらない、重い経済的負担、精神的負担を軽くしたい、その支援策として2010年4月、岡山県真庭市で全国で初めて不育症治療の助成制度がスタートしました。助成額は1年度に30万円まで、第2子以降の治療も助成の対象となっています。

長野県では、12市町村で独自に不育症の治療助成を行っています。当町の、近隣では佐久市で助成制度があります。内容は、年30万円を上限とし、検査、治療費の自己負担分の半額を助成、回数や年数の制限はありません。当町でもぜひ不妊症と同様に、不育症の助成制度を導入していただきたいと考えますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 不育症の治療助成についてでございますけれども、近隣では佐久市で行われております。佐久市でございますが、保険診療適用外の不育症治療に関しまして要した費用の助成でございますが、今のところ実績はなしのことです。

近隣の医療機関に確認しましたが、不育症の治療にも保険適用が徐々に適用になってきているということを聞いております。当町としましては、治療指針や助成等に関する今後の国や県、周辺市町村の動向を踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 今、答弁にありましたように、保険は適用になってきている部分もあります。ただ、不育症治療のヘパリン自己注射が2012年1月から保険が適用になったんですけれども、保険が適用になるのは、あくまでも妊娠中にお母さん本人が血栓症になることを予防するという目的でしか保険がききません。したがって、不育症患者の中でヘパリンを保険で処方される方はごくわずかです。また、今回、御要望いただいた方もヘパリン自己注射療法とアスピリン服用の治療が行われましたが、保険が適用にならず、検査費を含め41万円を超える高額な治療費となりました。また、県内には専門医が余りないために、県外の病院での治療となり、交通費も15万円もかかり、経済的負担がとて大きくなりました。

2人目の子どもを望むものの、次の妊娠も同じように不育症の治療が必要になることから、御代田町も不育症治療への助成制度を導入していただきたいとの御要望でした。また、不育症の治療をする方の中には不妊症の治療と両方の治療をする方もいらっしゃる、さらに経済的負担が大きくなる方もいらっしゃいます。子どもを授かりたいとの願いは不妊症も不育症も同じであります。不育症への支援もぜひお考えいただきたいと思っております。お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） これまで当町は相談も問い合わせもなかったことから周知もしてこなかったわけでございますけれども、今後、相談等がございましたら広報等で十分周知していかなければならないと考えておりますし、やはり周辺市町村、国、県の動向を踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 周知のことなんですけれども、やはり今まで不育症についての相談、不育症の助成制度の問い合わせはなかったということで、県内には不育症専門の医療機関がないこともあり、医師の判断もまちまちで、流産はよくあることと済まされている場合もあり、不育症そのものが知られていないことが一つの要因であると考えられます。

厚生労働省は、各都道府県に相談窓口を設けるように求めており、県内には松本市の不妊専門相談センターで相談ができるようになっております。

しかし、まだまだ専門の相談窓口がありません。

不育症の原因や治療法、相談窓口の周知を、ぜひ当町でも考えていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） ただいまの相談窓口の設置でございますが、やはりこの相談には、かなり専門的な知識が必要になってまいります。相談を受けるに当たりましたも、やはり当町だけでは不十分な点がございますので、長野県不妊専門相談センター等が設置されておりますので、そちらとも連携を図りながら対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 流産を繰り返している方が相談、そして検査、治療、出産へとつなげられるような環境が整うように、不育症に対しても支援をしていただけるようお願いいたします。

では、次に、3番目の介護マーク普及についての質問に入ります。

高齢者が年々増加する中で、介護が必要な方もふえております。介護マークとは、認知症の方への介護が、ほかの方から見ると介護をしていることがわかりにくいために、誤解や偏見を持たれないように、介護をする方が介護中であることを周囲に理解していただくためにつくられたマークのことです。

この介護マークは、両手の間に介護中の文字が入ったデザインになっております。介護者が介護をしていることを周囲にさり気なく知ってもらいたいときや、介護者が排泄を手伝うために自身と違う性別のトイレに入ったり、異性の下着を購入したりするとき、介護マークを印刷したカードを首からかけるなど、身につけて利用

します。

この介護マークは、平成23年4月に、静岡県において、認知症介護家族者との意見交換会等の要望に応え、全国で初めて導入されました。その後、厚生労働省から同年12月に、全国の自治体に周知されました。ことし7月1日現在、静岡県、茨城県、栃木県、新潟県、島根県、そして長野県では、県を挙げて介護マーク普及に取り組んでおります。

当町へも、県より介護マークカードが配布されておりますが、介護マークカードはどのように配布され、取り組まれているのかお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えをいたします。

介護マーク事業でございますが、平成24年度より県が創設した事業であります。

先ほどから池田議員のほうから説明もございましたけれども、やはり介護を必要とする高齢者の増加に伴いまして、特に認知症の方を介護されている方は、ほかの方から見ると介護している状況がわかりにくく、公共の場のトイレの介助、介添えとか、男性介護者がやはり女性の下着を購入するときなど、介護者は周囲の人から思わぬ誤解を受けることがございます。

このため、介護する方が介護マークを活用し、介護中であることを周囲に理解していただくための事業でございます。

御代田町においても、20枚、県より配布されております。必要な方には、随時、貸し出しを行っております。

各市町村のほかにも民間登録事業所、現在278事業所がございまして、そちらにも配布されておまして、活用が図られている状況でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 現在、20枚、県からきまして、必要に応じて貸し出しをしているということで答弁があったんですけども、必要な方に差し上げるのではなく、必要に応じて、一回一回、貸し出ししているっていうことでよろしいのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 現在の状況では、一応、貸し出しをしておるような状況でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 現在のところは貸し出しをしているということではありましたが、できましたら必要としている方に差し上げていただき、その都度、福祉課のほうに来て、また持って帰って使う、使い終わったら返すというのも大変でありますので、ぜひとも差し上げられるようなものを、町としてもつくっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、昨年8月22日から9月2日に行われた県政モニターアンケートによりますと、介護マークを知っていたと答えた人は18.3%、知らなかったのは79.7%で無回答は2%でした。

調査より1年が経過しますが、まだ介護マークを知らない方が多いように思われます。当町の保健福祉課棟の階段の壁には、介護マークをPRするポスターが張ってあります。

この庁舎の玄関や「エコールみよた」など、ほかの公共施設にも提示していただいたり、広報でお知らせいただき、介護をする人を始め、多くの町民の皆様介護マークを知っていただくことで、介護をする方の精神的負担を軽くし、もっと安心して介護のできる環境をつくることができると考えます。

そのために、介護マークのさらなる周知をしていただきたいと思います、いかがお考えかお伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） ただいまの周知の方法でございますが、やはり先ほど言われました県のモニターアンケートによりまして、県民の介護マークに対する認知度は、約2割程度というふうになっております。

このような状況でございますので、当町におきましても貸し出しの件数は非常に低い状況であります。

このため、先ほど御意見がございました差し上げることも含めまして、さらなる周知を行いまして、介護する方の精神的な負担を少しでも軽減してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 長野県では、介護マーク普及のためにポスターを提示していただいたりチラシを配布していただくなど、御協力をいただける介護マーク普及協力事

業所を募集しております。先ほど、県には二百七十何件あると言っておりましたが、当町では2件登録をしていただいで御協力をいただいております。このような制度があることを周知していただければ、町内の商店や事業所で御協力いただけるところもあると思います。ぜひ、このこともあわせて周知をしていただきたいと考えますがいかがか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） ただいまの周知の方法でございますが、いろいろな方法がございますので、やはり介護してる方がそのことを少しでも理解していただきまして、介護する方の精神的な負担の軽減でございますので、そんな形で取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 介護をする方、介護を受ける方が、介護マークの普及により、また少しでも精神的負担が軽くなり、御代田町がもっと高齢者の方に優しい環境の町になることを願ひまして、私の質問をこれで終了いたします。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告3番、池田るみ議員の通告の全てを終了いたします。昼食のため、休憩いたします。午後は、1時30分より再開いたします。

（午前 11時 53分）

（休 憩）

（午後 1時 30分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告4番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

（6番 野元三夫君 登壇）

○6番（野元三夫君） 通告4番、議席番号6番、野元三夫です。

私は、今回、2つの事柄について質問を事前通告いたしました。1つ目として、クリーンセンターの進捗状況と地元要望の取りまとめについて、2番目として、介護保険法改正に対する町の対応はという介護保険関連の質問でございます。順次質問を始めますので、御回答よろしくお願ひいたします。

まず、新クリーンセンターの進捗状況と地元要望の取りまとめについてに関して

ですが、まず通告文を読みます。

本年6月議会において、一部事務組合設立に向けた組合規約が可決され、10月に4市町による一部事務組合が設立される運びとなったが、その後の進捗状況は。また、地元要望の取りまとめは信頼関係が大切との町長発言があったが、現在の進捗状況はという内容でございます。

まず1番目に、前回6月議会以降の新クリーンセンターの進捗状況の説明をお願いします。また、湯川だよりにおいて説明等を受けておりますので、なるべく簡単をお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 荻原 浩町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） それでは、6月議会以降の状況と今後の予定についてお答えいたします。

初めに、一部事務組合設立の関係につきましては、本年6月に一部事務組合の設立に関する議案が組合構成団体であります1市3町のそれぞれの議会定例会において同時期に可決されたことにより、7月15日に佐久市役所において佐久市北佐久郡環境施設組合設立に関する協議書の調印式が行われました。その後、この調印書等を添付して7月28日付で長野県知事に対して組合設立の許可申請書が提出され、8月18日付で組合設立の許可を受けております。

今後の予定としましては、10月1日に組合の設立式が開催され、10月8日に御代田町議会の臨時会の開催をお願いしておりますので、そこで組合議員2名を選出議決していただきたいと存じます。11月4日には組合の議会が開催され、その組合議会で組合例規や予算等の審議が行われる予定となっております。

また、これまでは佐久市環境部新クリーンセンター整備推進室に当町の職員1名を派遣しておりますが、10月1日から来年3月末までは一部事務組合に対して職員1名を派遣する予定となっております。来年4月1日以降の職員派遣につきましては、現時点ではまだ組合の組織体制自体が未定となっておりますので、決定次第対応することとなります。

次に、環境影響評価、アセスの関係でございますが、長野県が設置しております14名の学識経験者や専門機関の方から構成される長野県環境影響評価技術委員会におきまして、準備書の内容について審議がされています。既に、7月10日に第

1回、8月11日に第2回の審議会が開催され、本議会の最終日と重なってしまいましたが、9月16日に予定されている第3回の審議をもって終了する予定となっております。

なお、この間、当町では環境影響評価準備書が方法書に基づいて調査が適正に行われて予測評価がされているか、適切な保全対策が図られているかなど、準備書について御意見をお聞きする場として御代田町環境影響評価準備書検討委員会を5月から7月の間で計3回開催いたしました。この検討委員会における意見を踏まえまして当町としての意見を取りまとめ、16項目からなる意見書を8月7日付で長野県知事に対して提出いたしました。

今後、知事は、長野県環境影響評価技術委員会及び関係市町村の意見を勘案し、また環境保全の見地からの意見を有する者の意見及び公聴会において述べられた意見、1名でございますが、こちらに配慮いたしまして10月中旬ころに事業者である佐久市に対して意見を述べる予定となっております。

事業者である佐久市は、これらの意見に配慮して準備書の記載事項に必要な検討を加え、必要に応じて追加調査等を行った後に、最終となる環境影響評価書を作成します。この評価書の作成はおおむね11月ごろの予定と聞いております。

環境影響評価書を踏まえて関係地区との地区協定、環境保全協定を締結することとなり、この協定が建設合意に当たるものとなっております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、お答えいただいたように本体関係については順調に今現在進んでるっていうことで確認いたしました。

8月27日の新聞報道によると、平尾山公園内に建設予定の温浴施設、これの総事業費が、基本計画で示された15億6,000万円を上回り18億3,700万円になるとの見通しが報道をされたんですが、これに対して、まだ一部事務組合に入っていない段階ではあるんですが、佐久市のほうから何かお話、相談等々あったのかどうかもお答え願います。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

8月27日の信毎の朝刊に載ったわけですが、その前の日に佐久市の市議会議員

の全員協議会のほうでそういった旨が説明されたということでございます。その佐久市の全員協議会が開催する前に、その前の段階で佐久市議会のほうから施設規模が大き過ぎるんじゃないかとか、あと事業費が過大過ぎないかっていう御意見がございましたので、それに対して佐久市で検討を加えたものとなっております。

全員協議会を開催する前にこういったことで説明をいたしますっていう事前の連絡はございました。施設規模自体は、延べ床面積等の施設規模は減少になったんですが、事業費は消費税の影響ですとか昨今の労務単価の上昇ですとか資材の値上がり等はあって面積は減ったけど事業費はふえてしまったというような説明がございました。

詳細につきましては、今回、今議会の全員協議会のほうで資料を御提示しまして、こういう説明がされましたということを御報告する予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） この件については、本体以外でも道路改良等々いろいろお金がかかる事業がめじろ押しになってると思いますので、情報収集には力を入れていただきたいと思います。

次に、地元、面替区の要望の取りまとめっていうことで質問に移らしてもらいたいんですが、現在どのような状況になってるのか、お答えください。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） それでは、面替区の現在の進捗状況についてお答えいたします。

面替区では、要望事項の整理及び今後の進め方等につきまして6名の委員からなる面替区要望検討委員会が、おおむね毎週木曜日の夜ですが、引き続き開催されております。また、面替区役員、佐久市新クリーンセンター整備推進室、御代田町町民課によります三者会議につきましては、これまでに14回開催されてきました。

6月議会以降の開催状況につきましては、6月18日に第9回、6月27日に第10回、7月18日に第11回、7月24日に第12回、この日は要望箇所の現地調査等も一緒に実施をいたしました。8月7日に第13回、8月25日に第14回を数えました。その間にも随時面替区の役員の皆様と事務局では打ち合わせを行っております。8月27日には面替区の役員会に途中経過が諮られました。依然と

して大きな困惑が続いております。今後必要となる対策協議会の開催から臨時総会に至るまでには、まだまだ長い時間を要する状況にあります。

そもそも、先に要望があって新クリーンセンターを誘致した平根地区側と突然建設候補地が示されてから要望を取りまとめなければならなくなった面替区側とは全く入り口から違いますので、一言で取りまとめをといても容易なことではございません。これまでの新クリーンセンター及び先ほど議員からも質問がございました温浴施設の経緯に関する疑問や不信がいまだに解消されないまま、6月議会以降の新聞報道も相変わらず温浴施設のことばかりで、逆に疑問や不信が増してしまっているような状況でございます。このような状況の中で、面替区の皆さん、特に役員の皆さんは、連日大変な御苦勞をいただいております。面替区の要望事項の取りまとめに関しましてはまだまだ非常に多くの時間を要するとは思いますが、今後も引き続き協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、現状、経過っていうことでお答えいただいたんですが、現在トンネルの中に入ってるっていう状況という認識でよろしいんですね。

以前、町長は、こういう状況が佐久市の場合とそれから御代田町の場合では状況が違う、今、課長からも言われたように状況が違うっていうことをおっしゃられまして、町長の答弁で、他市町村はおくれることに対して理解をいただいているっていう回答をいただいていたと思うんですが、その後その件について何か理事者会議等で話があったかどうか、ちょっとあれば、町長お願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

地元要望の取りまとめについては、当初の段階では私の責任で取りまとめていくということを全協でもお話ししたかと思えます。実際に、地元要望の取りまとめということが水面下で始まった段階で、地元、面替区の執行部のほうから、町長としてはいろいろ口や手を出さないでほしいと、つまり面替の自主性というものを尊重してほしいと。いいますのは、今話が出たように、平根区は要望してやったところ、面替区はそれによって突然、突如この事業が出てきた中でいろんな感情的な問題も

あるので、面替のペースで、面替の自主性を尊重して要望の取りまとめについてはやってほしいということですから、私としては手も口も出しておりません。

ただ、面替区の皆さんの自主性を尊重して要望の取りまとめができるようにするためには、佐久市、軽井沢、立科の皆さんにそのことを理解していただくということが必要ですので、理事会の場においては、要望の取りまとめがまだできていない事情でありますとか現状などをお話しして理解を得るようにしています。

この件については、一部事務組合の設立が迫っている段階で、面替区の地元要望については一部事務組合の設立とは切り離して考えていくということで、前回の理事会会だったでしょうか、そういうことで対応をさせていただいております。

いずれにしても、私としては面替区の皆さんのそうした感情を十分に理解して、督促したりとか急いでもらうとかそういうことではなくて、あくまでもそうした環境の中で取りまとめができるような環境を保持するというのが私の役割だと思っておりますので、引き続き、佐久市、軽井沢町、立科の皆さんにはその点を御理解いただきながら作業を進めていきたいとこのように考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、町長に答弁いただきました。住民とのトラブル、それから他市町村とのトラブル、これが起こらないように丁寧に仕事を進めていただければいいのかなというふうに感じます。この質問は終わりにします。

2番目の質問に移らさせていただきます。

2番目の介護保険法改正に対する町の対応はってということに関して、昨年度この介護保険の検討中のときに同様の質問を少ししたんですが、まだ決定したわけではないので答えることができないってということで一蹴されてしまいました。そこで、今回介護保険が改正される法案が通りましたので、再度質問をしたいと思います。まず通告文を読みます。

平成26年6月地域医療・介護総合確保推進法が成立した。この法案は、介護サービス利用料が一部の人は2割負担に、特養の入所制限が要介護3以上に限定、軽度介護（要支援1・2）向けの訪問と通所介護が介護保険から外れ市町村の事業に移行するなどの内容であるが、町はどのような対応を考えているかという内容でございます。

まず、主な改正点で、直接住民の目に見えるような改正点は、私の把握してるところでは5項目ほどだと認識しているんですが、間違っではいけないので、主な改正内容それから施行日時、これをちょっとお答えください。

○議長（笹沢 武君） 古畑洋子保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） それでは、お答えをいたします。

主な制度改正の項目でございますが、現在の介護保険制度は、平成12年に制定されまして、ことしで15年が経過しようとしております。この間、幾度となく細かい制度改正はありましたが、来年度より10年後の平成37年の団塊の世代が後期高齢者を迎え、要介護認定者がピークを迎えるのを見据えまして大幅に制度改正が行われました。

制度改正の主な内容でございますが、大きく分けて、地域包括システムの構築そして費用負担の公平化でございます。

まず、地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの拡充政策としまして、1としまして在宅医療、介護連携の推進、2としまして認知症対策の推進、3としまして地域ケア会議の推進、4としまして生活支援サービスの拡充・強化です。あわせて、訪問介護、通所介護の予防給付を市町村が取り組む地域支援事業へ移行と、特別養護老人ホームの新規の入所者を原則要介護3以上という限定化があります。

費用負担の公平化では、低所得者の保険料の軽減割合の拡大と一定以上の所得のある利用者の自己負担の引き上げ、低所得施設利用者の補足給付の要件に資産要件の追加が加わっております。

以上が主な改正点でございます。これは、現在策定中の次期、第6期の介護保険計画に盛り込んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、お答えいただいた中でも法律用語で言われてしまうとなかなかぴんとこないもので、住民負担になるだろうと思われる部分と、それから負担が軽くなるだろうと思う部分があると思っておりますので、一つずつちょっとお伺いしたいんですが、まず一部の方々のサービス利用料が1割負担から2割負担になるという説明だったんですが、町内で、現在サービスを利用してる方々の中で対象となる方

は何名ぐらいになるのか。また、その基準となる金額、収入金額っていうんですか、そういう基準等をちょっとまずお答えください。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） それでは、お答えいたします。

自己負担の引き上げ基準につきましては、基本的に合計所得額160万円以上の利用者になります。年金収入で単身の方は280万円以上、夫婦だと359万円以上ということになっております。

当町の平成26年4月1日現在での該当者でございますが、サービス利用者数454名で、そのうち約17名が該当になります。1割から2割負担の負担額でございますが、月の総額でいきますと28万円、1人当たりには換算いたしますと月約1万6,000円の負担増となります。

よろしいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） これ、負担になる方は大変だと思うんですが。

次に、現在、特別養護老人ホームへの入所待機者が全国で52万4,000人余りいらっしゃる、社会問題となっておるんですが、来年より、課長の答弁にもありましたように、新規入居者基準が要介護1から要介護3へ引き上げられます。これも町内での待機者は何人ぐらい、これにより町内で影響を受けるであろう予想の人数をお答えください。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） ただいまの質問でございますけれども、ちょっと待機者で具体的に影響を受けられる方、はっきりした数字を私現在つかんでおりませんので、また後ほどお答えしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 多分、これ、要介護認定っていう手続を踏まないとはっきりした人数わからないと思うんで、今現在、要介護1から5に該当される全体の人数っていうのは何名ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 現在のサービス利用者は454名となっております。

よろしいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） そうしたら、この2点ほどについては負担がふえるというような意味合いで私捉えているんですが、今度、先ほどの減免措置っていう観点で、介護保険料の減免幅が拡充されるっていうことも項目に、改正点に入ってるんですが、その内容をお教えいただけますか。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 保険料の軽減につきましては、基準は全世帯が町民税非課税の方で、現保険料の階層でございますが、これは若干変わってまいります、現保険料の階層で第1・2段階の方と第3段階の方になります。

当町の平成26年4月1日現在での該当者でございますけれども、被保険者数が3,518名おりますが、その中で該当される方1,102名、率にしますと31.3%の方が該当となります。5割から7割軽減される第1・第2段階の方でございますが、年間の総額では約570万円ほどとなります。2.5割から3割軽減される第3段階の方でございますが、年間総額では約160万円となりまして、合わせて730万円の保険料が収入減となる見込みでございます。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） こちらの住民にとって負担が減るっていうことは、町側それから介護保険をやっているほうにとれば収入が減るっていうことで、なお一層厳しい状況になるのかなというふうに感じます。常日ごろ、課長が適正化、適正化っていう言葉も重々納得はできるところなんですが、痛し痒しっていうところだと感じております。

ちょっと次の質問に移りたいんですが、今お伺いした3点ほどについては、国の法改正等により地方自治体ではどうしようもない改正点だと思います。しかし、次にお伺いする項目については、個人的にも不安もありますし、深く町の考えをお伺いしたいという項目になるんですが、現在、要支援1・2向けのサービスも介護保険で対応していますが、先ほど課長がおっしゃられたとおり、訪問介護とそれから通所介護が介護保険サービスから市町村の事業に移行し、これらのサービスは市町村ごとに内容や利用料を決め、介護保険の事業者やボランティア、NPOなどにも委託できるようになるという改正点だというように聞いております。ただし、専門性の高い訪問介護、訪問・通所リハビリテーション、それと福祉用具の貸し出し等

は現行どおり介護保険に残すということですが、私が特に不安に思う点は、しつこいようですが、市町村がサービス内容や利用料を決めるという点でございます。

町長がよく発言される中に、「屋根のない病院」と常日ごろ発言されてる、茂木町長は現行水準の引き下げ等絶対にしないだろうなというふうには思っておるんですが、来年は町長選もありますし、あるジャーナリストの発言によりますと、これからは市町村、行政トップの力量、考え方が問われることになるっていうふうに通信をしておるところでございます。

そこで、保健福祉課長と町長、2人にちょっとお伺いしたいんですが、要支援1・2向けのサービスの市町村への移行をどう考えているのか。それから、どのような方策を考えているのか。

そして、もう一点ちょっと心配なのは、厚生労働省は、財源としては現在給付している財源を財源変更っていうことで新しい事業に振り向けるということは言っているようなんですが、ただし費用の伸びに上限を設けるっていうことも何か聞き及んでるところでございます。そこでもって、この要支援1・2の対応をどのように考えるのかということをお二人にお伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） それでは、ただいま質問がございました要支援1・2の方のまず現在の対応状況を御説明いたします。

平成26年4月1日現在の要支援1の認定者数は31名、要支援2の認定者数は34名、合計65名であります。認定率でございますが、1.86%で、全国の認定率5.06%、県の認定率4.22%と比べましても当町は低い水準でございます。これは、一人一人の高齢者がいつまでも元気でいられるよう介護予防の意識が高いこととあわせて、介護予防事業の成果がうかがえると思います。

平成25年度の実績で、要支援者の介護予防サービス給付費の総額でございますが、2,320万円で、内訳としまして、一番高い、一番利用料が多いのが通所介護、これはデイサービスでございます、約930万円、次は通所リハビリとしまして830万円、その次が訪問介護の約190万円となっております。

要支援者のプランは、地域包括支援センターで作成をしております。高齢者の自立支援の観点から対象者の状況を把握し、必要なサービスを提供し、軽度者を重度化させないケアマネジメントを行っております。昨年の実績で、要支援から改善し

た人は約10名ほどおりました。極力、要介護状態にならないような支援をしているのが現在の状況でございます。

続きまして、今後のことでございますが、要支援1・2の方の地域支援事業に移行後の対応でございますけれども、現在の介護予防サービスの給付のうち訪問介護、通所介護は、先ほどから議員が言われております新しい総合事業に平成29年度までに全市町村が移行となり、地域の実情に応じた取り組みができるようになっております。

国の改正の大きな狙いとしましては、利用者が増加する中で事業所や施設設備を単にふやすのではなく、地域住民のボランティアなどによる多彩なサービスの充実により利用料の低減を図るとともに、高齢者が支え側となり介護予防につなげる目的があります。この制度によりまして今までのサービスがなくなるということではなく、こちらは既存のサービスをそのまま利用していただき、多様な生活支援ニーズに対して多彩なサービスが創設されると考えていただければいいと思います。

財源構成も予防給付とは変わりはありません。来年度から3カ年は経過措置の期間であります。当町としても早い段階から円滑に移行できるよう現在検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 介護保険制度の問題ですけれども、介護保険制度については、この制度が始まる時から政府は必要な人が必要な介護を受けられるようにという美しい言葉で宣伝していましたが、いずれにしても、これは基本的には私は国の予算の支出を削っていくというそういう一つの方向だったのだというふうに思っています。

それで、この間、介護保険制度については、例えばヘルパーの生活支援を介護保険から外していくとか、今回の場合には要支援1・2を要するに介護保険から外していくというそういう流れですけれども、いずれにしても、私としては、国が、この間、消費税の増税ということで社会保障と税の一体改革ということを大きく打ち出しているわけですけれども、しかし社会保障のほうはじゃあどうなっているのかということになると思うんです。ですから、消費税によって増税となった分が基本的には最初の段階ではやっぱり社会保障の財源という位置づけがあったわけですから、

国民の中でもそれは一体の改革ということに対して一定の理解を示したと思うんですけども、しかし残念ながら社会保障に対しての方向性というものが出てこないというふうに私は感じております。

いずれにしても、町としては介護状態にある方が、基本的にはやはり自立できるようにしていくというのが一番大きな流れかと思っておりますけども、いずれにしても国がそこを手当てしないということになれば最終的には町として何らかの手当てをしていかなければならないとは思っています。

国において行われることですので、どこの自治体も同じっていう、一緒の条件っていうことになりますから、そういう意味では周りの市町村がどのように対応するのか、そういうことも情報もつかんで対応していく必要があるだろうと思っております。現在のところ、まだどういふことが必要なのかということについて私としての認識は非常にまだ低い段階だと思っておりますけども、しかし、重要な、大事な改革っていいですか、変更点ですので、慎重に対応しなければならないというふうに思っています。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、町長の答弁ですと、ほんとに国が決めることで町はどうしようもできない、国が国がっていうお答えだったんですが、私が一番ちょっと聞きたいところが、少子高齢化が進むこの時代、今以上に要介護や要支援状態にならない、町長がおっしゃられたとおりに、要介護や要支援状態にならないための健康寿命を延ばす対策がほんとに大切なことだと思うんです。

今、町長が、今、認識が甘くてそこまで考えてないという、お答えになっちゃったんで、これ、聞こうかなと思ったんですが、じゃ、対策は現在どんな対策を考えているかっていうことについては、これから考えるということですね。

予算的について、今、お答えになったように、何らかしかの対策を考えなきゃいけないということなので、現状水準は一切、一切という言い方はおかしいんですが、下げるつもりはないという、そういう御回答だというふうに認識してよろしいんでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） そういう思いはありますけれども、それが可能なのかどうなのか

ということについては、まだ検証もされておられませんので、いずれにしてもそういう方向に向けて努力しなければならないだろうという認識は持っています。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 実は、先日、保健福祉課に行きまして、これはちょっと今度は、今、介護保険の位置にというところから、要介護支援1、2というところから、その前の段階で要支援にならない状況のことに関連ということで、ちょっと話を進めたいと思いますので、議長、御了承いただければありがたいです。

○議長（笹沢 武君） 質問、続けてください。

○6番（野元三夫君） はい。

先日、保健福祉課のほうにお伺いしまして、現在65歳以上の人口と、要支援1、2及び介護1から5に認定されている方の人数をちょっとお伺いしました。

そうしましたら、先ほど課長の答弁にもあったんですが、65歳以上の人口は3,557名、要支援1、2が65名、要介護1から5が413名という回答をいただきました。

変な言い方ですが、長年、御苦労されて介護保険料を払いながら、介護保険の対象とならない健康寿命で元気な高齢者は、約3,000名いらっしゃるということだと思います。

当町では70歳以上の高齢者で、交通弱者向けにタクシー利用の助成をしており、健康な方が健康でいられる、このようなタクシー券利用助成というのは、本当にいいものだと思っております。

そこで、私も隣近所の市町村、ちょっとお伺いしたりして、一つおもしろいなと思ったのが、これ、きょう初めてお見せするんですが、お隣の軽井沢町で発行しています軽井沢町温泉施設町内循環バス利用券という金券でございます。

これ1冊50枚で、100円券が50枚ついておりますので5,000円分、温泉あるいは町内循環バスを利用できるということでございます。

このサービス券については、高齢者向けの生きがいサービスの一環として実施されているもので、温泉利用券につきましては、町内以外でも小諸市の「あぐりの湯」を始め、佐久市、東御市、立科町、群馬県の磯部温泉や草津温泉でも利用できるような状況になってございます。

こちらがその利用券の温泉の一覧表になってございますが、これ、発行するのに

当たりましてもう一つおもしろいのが、当町でも介護保険の関係で65歳以上の方々については、日常生活チェックリスト、これが当町の日常生活チェックリストということで、裏面については、介護保険につきましてどうのこうのというような説明が載っかってございます。

片や、こちらのほうが、軽井沢町で発行している丸っきり同じ日常チェックリストなんですけど、この裏側に温泉施設の利用券、利用券の引きかえ券っていうのが一緒についてるんです。チェックリストと引きかえ券というのがついておりまして、こちらの温泉施設の利用券のところに、高齢者の生きがいくくりと健康増進、外出機会の拡大とうたっています。

そして、本当に健康増進と介護にかかわる対象者把握というようなのを一緒にしようじゃないかというようなサービスで始められたと思われまして。

このような提案をすると、サービスのばらまきではないかという意見もあるかとは思いますが、病気に関しても、介護なんかに関しても、早期発見、早期対応で医療費や介護給付費なんかを抑える。そして、なおかつ住民にも喜ばれるような、こういうような施策は、ぜひ実施すべきではないかなというふうに考えるんですが、今、初めて言ったんですが、町はどのようなお考えをお持ちでしょう。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） ただいまのちょっとその温泉の引きかえ券等につきましては、今の私の段階ではお答えできないんですけども、当町が先ほど軽井沢町さんと同じようなチェックリストをやっておりまして、これは介護予防法の規定によりまして、65歳以上の高齢者をチェックリストによりまして把握し、二次予防の対象者を把握するというものでございます。

対象者は運動機能向上、栄養改善、口腔機能の向上といった目的で、当町としましては「いきいき教室」とあと理学療法士によるリハビリを目的とした「ブラッシュアップ教室」へ参加を促し、昨年度でございますけれども、「いきいき教室」は58名、「ブラッシュアップ教室」は39名の参加をさせていただいております。

それと、やはり二次予防の対象にならなかった方たち、この方たちにつきましては、毎月2回、介護予防教室を行いまして、毎回、約100名の方に参加をさせていただいているような状況でございます、当町としても非常にこの辺は積極的に行っているような状況です。

この介護予防事業も、今回の制度によりまして、単に機能回復訓練だけで終わるのではなく、継続して地域の中で生きがい、役割を持って生活できる居場所と出番づくりが重要視され、地域の実情に応じた取り組みを行うよう見直しをしていきますので、現事業の継続も含めて、今後、また検討をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今のプラスアルファで検討したいというようなお答えいただいたと思うんですが、町長としたら行政の決定権者ということで、こういうおもしろい外出機会の増進を図るためにという施策についてはどのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） それは、きっと町ごとの健康増進であるとか、介護予防に対する考え方や方法論の違いかと思っています。

御代田町では、まずずっとこの間取り組んでいるのが、いわゆるウォーキング、いわゆる歩くことによって自立できる生活を送れるようにするというので、ウォーキングを推奨しております。

また、町ではさまざまな介護予防活動でありますとか、いきいきサポーター等がありますとか、そうした形でその介護予防や健康増進というものを、いろんな教室を開いたり定期的にやっております。

そういう私どもとしては、ただ単にそういう温泉券をばらまけばそれが健康増進になるのかというふうに、私はちょっとそこはどうなんだろうと思っております。

今後、今、町では、この間、世代間交流センターも9施設づくり、それから各公民館もフローリング化したりとか、机や椅子を用意したりとか、テレビとかも用意したりして、これはあくまでもやはり健康増進といいますか、介護予防活動などにも大いに活用していただくということが一つの狙いです。

ですから、もし御代田町が、今後の、もしというか、今後の御代田町の健康増進や介護予防活動の方向性としては、そうした改善した施設を使って、地域ごとにそうした自主的な取り組みといいますか、町の保健福祉課や社協であるとか、そうした関係するところの協力を得ながら、地域ぐるみの事業を展開していくというのが、

一番大事なことではないかなと思っています。

今、町でも、例えばやまゆりのマレットゴルフ場を36ホールにした中で大会が開かれていますけれども、これなんかも毎回100人前後、100人を超えるような大会にも地域の皆さん集まってやっています。こうしたことも、当然、健康増進であったり、介護予防活動であったりするわけです。

それから、町では生活習慣病予防ということだけではなくて、ロコモティブシンドロームですか、骨や筋力を鍛えることによって老化を防ぐという、こうした取り組みもしていますので、こうした取り組みを各地域や各家庭などの中に広げていくということが、真に健康で自立した生活を送れる方向性ではないかということで、先ほどお聞きした話でいきますと、やはり健康増進、介護予防というものをどういう方向性を持ってやるのかという、町の考え方の違いによる事業かなというふうに感じがしております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） こういう施策については、本当に町の考え方というのは、本当に大きく影響しているかとは思いますが、お隣の軽井沢町でこういうこともやっていますよということで御提案をさし上げましたので、詳しく、ちょっと軽井沢町さんと、軽井沢町の担当の方と御相談いただいて、どういういい影響が出ているのかという、出てなければ出てないでしようがないですが、いい結果が出てるようでしたら、ぜひ前向きに導入を検討していただければというふうに考えます。

そこで、ちょっと予算のことを私なりにちょっと確認して、予算的なこともあるかと、ばらまきと言われたときに困ると思ひまして、予算のこともちょっと私なり計算してみたんですが、この軽井沢町の温泉券の25年度の実績なんですけど、軽井沢町さんですと、対象者、65歳以上の対象者が5,221名、配布者数が4,583名、87.78%、総発券枚数が22万9,150枚、そのうち総利用枚数17万6,442枚、77%、軽井沢町さんへ、巡回バスだとか温泉施設から町に請求があった金額が1,601万800円だったそうです。

この利用率を、御代田町の65歳以上の約3,000名ということで切っけてしまいますけれども、約3,000名に当てはめると、3,000名の87.78%で利用者数が2,634名になります。それに50枚を掛けますと総発行枚数が13万

1,700枚になります。その77%が利用したとして10万1,409枚が総利用枚数となります。ですので、町への請求金額というのが1,014万900円ぐらいになるかなというふうに予想されます。

ちなみに、ちょっと交通弱者のタクシー券の助成金と混同しちゃうとまずいとは思いますが、ちなみにタクシー券の利用状況というのを確認しましたら、決算書の390ページの説明資料18ページ、これによりますと利用者315名で歳出合計728万6,000円、もちろんタクシーの助成については個人負担がございますので、実質、町の負担は394万3,000円となっておりますが、約315名での400万円と、仮の計算ですが2,600名余の1,000万円というようなことを考えると、こういう事業も元気な高齢者の気晴らしという観点、外出機会の増進という観点からすると、多少は効果があるのではないかなというふうに思われるんですが、その辺はこういう説明した後でどのように感じられました、町長。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしても、現在、町が健康増進であるとか介護予防という考え方については、保健師もふやして体制も整えて、今、進めているところです。

ですから、そうした方向が、御代田町のこの健康増進の取り組みも全国的にも一定の評価をいただいて、視察などでも来ていただいて、始めているところでありますので、いずれにしてもその方向としては、そういう方向をさらに強めていくという考えですけれども、御提案の内容ですので、それがどのようないい影響になるのかどうかということについては、御提案いただきましたので、検討はさせていただきますと思います。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 前向きに検討してもいいかなというようにお答えいただきましたので、ぜひ実地検証等をしていただいて、もし、いいもんだというふうに判断していただけるようでしたら、導入いただけるように検討をお願いしまして、私の一般質問、終わりにいたします。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告4番、野元三夫議員の通告の全てを終了いたします。

通告5番、古越 弘議員の質問を許可いたします。

古越 弘議員。

（13番 古越 弘君 登壇）

○ 1 3 番（古越 弘君） 通告 5 番、議席番号 1 3 番、古越 弘です。

今回、私は、茂木町政 2 期目の町長の自己評価と総括についてを質問をいたします。

茂木町政も足かけ 8 年となり、現在の 2 期目は 1 期 4 年の経験を生かし、自身の目標とする町政に諸施策の当初予算から決算まで、4 年間、総括をして町政を行ってきました。

4 年目の決算書、議会提出も終えた今、今期、目標とした町政に対し、自己評価の満足度はどのくらいなのか、その中で最も自身で誇れる施策と、一方、思ったように効果が上がらず、心残り、反省点のある施策とは何なのか、今後の取り組み方、進め方についてをお尋ねいたします。

まず、町長、ずばり、この 4 年間、1 0 0 点満点として、自己評価額、何点と考えますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 行政に対する評価というものは、自らが行うことではなくて、町民の皆さんから、また議会の皆さんからいただくものだと思っておりますので、自分が何点かということについては、自分としては精いっぱいやってきたわけですが、評価としては皆様からいただくものと思っておりますので、数字については申し上げることはできません。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○ 1 3 番（古越 弘君） つまり、自己評価しないということですか、あるいは自己評価は自分ではあるが、公表をしないという 2 点が考えられると思いますが、どちらでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 自分なりの自己評価というものは確かにありますけれども、公で言うことではないと思っております。申しわけありません。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○ 1 3 番（古越 弘君） それでは、この 4 年間、自身、最も誇れる施策は何であって、これは当然、点数も高いものと思います。先ほど自己評価の点数は出ておりませんが、その高い理由、そしてまたその成果はどうなっているかお尋ねいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 申しわけありません。町行政は、私も高い点数をとるためにやっているわけではありませんで、いかに町民の皆様に役立つ仕事をしようかという、その原点でやっておりますので。

それで、この4年間、どうだったのかということなんですけれども、この4年間、さまざまな事業を進めさせていただきましたけれども、これは町民の皆様あるいは議員の皆様、そして役場の職員の皆様の御支援と御協力をいただいた中で、新しい事業を積極的に進めることができたというふうに思っております。町発展のために御協力いただいた皆様に、心より感謝を申し上げたいと思っております。

この間、行政を進めてきた基本なんですけれども、これにつきましては、計画的な行政運営ということと、あくまでも健全な財政運営に努めてきたということが基本にあったかと思えます。

大きな事業、町民の皆様に喜んでいただくことができたかなという事業については、例えば一つは厚生労働省の交付金を積極的に活用して、各区の世代間交流センターの建設を進められたことです。

これは、現在、三ツ谷区が工事中で、これが完成すれば9つの施設ということになります。それから、各区の公民館のトイレの改修ですとか、フローリング工事、椅子や机、ビデオや大型テレビの購入など、それぞれの区での介護予防や健康の増進などに役立つ事業を行うことができたかと思っております。

これは、今後、どれだけ活用されるのかということも重要なことでありますけれども、この交付金は、3年間で3億5,000万円の交付金を受けて事業を進めることができました。

今回、御質問いただきましたので、茂木町政になって何が変わったのかということも、ちょっと特徴的なことを見てみました。

1つは、道路改良に積極的に取り組んだということが言えるかと思えます。それは、しなの鉄道跨線橋、栄橋のかけかえや、役場周辺の道路改良など、進めてきました。

単純に、道路改良をされた道路の距離ということで、ちょっと比較をしてみました。過去の平成15年から18年の4年間では、3,003mの道路改良が行われました。私が町長になってからの22年から25年の4年間で比較してみますと、

1万4,073mということで、距離、単純な距離ですけれども、道路改良でいいますと、4.7倍の道路改良を行うことができたということが数字として出ておりました。

もう一つ申し上げますと、町では、この間、さまざまな事業を行うときに、国や県からの補助金や交付金を積極的に活用しようということで、事業を進めてまいりました。

この国や県からの補助金や交付金も、過去との実績でちょっと比較をしてみました。過去の平成14年から18年までの5年間では、106億3,000万円ということでしたが、私になってからの20年から24年の5年間で、141億7,000万円という数字でしたから、あくまで単純な比較ですけれども、国や県からの交付金、補助金は1.3倍にふえたということだと思います。これもこの間の努力の一つだと思っていますけれども、これはあくまでもやっぱり特に職員の皆さんが一生懸命やっていただいたという、そういうことの成果としてだというふうに思っています。

一番大事なポイントなんですけれども、こうした成果を上げることができたのは、やはり今まで、これまで町を大混乱させていた同和事業を、8年前に廃止したということが大きな要因かと思っています。

この同和事業の廃止によって、安定した町政、基本的には普通の町に戻ったということかと思っていますけれども、このことによって安定した町政のもとで、正常な行政運営をできるようになったということが、こうした事業を進めることができた一番の要因かと思っています。職員も安心して仕事ができる状況になった。そのために、私の果たした役割が一番そこにあったかと思っています。

もう既に、議員の皆さんでも、もう1期目、2期目の方が多くて、過去に同和事業がどのような形で行われていたのかということをお承知ないかと思いますが、例えば、私が議員になった22年前、予算書、決算書を見てびっくりしました。税金は減免、同和関係者の税金は減免、保育料も減免、つまり無料という状況でして、目を疑うような状況でした。

議会のたびに、この同和だけを優遇する予算が、理由のつかない予算が出てくる、そういう状況で、最終的な、最終段階での同和事業の予算は年間4,000万円ということでしたけれども、しかしこの廃止によって、その4,000万円というお

金も町民のために有効に使えるようになった。

ということで、一番はやはり安定した町政、それから正常な行政運営、ここはやっぱり一番崩してはならないことだし、私として一番心がけてきたことですので、この点についてだけ報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） たしか、今、町長の言った形、非常に住民というか、町民、各世代間交流センターにしろ、みんな新しくなったということで非常に喜んでいることは事実でございます。

ただ、一遍に余り直しすぎて、また何年後にみんな修理が重なって、町も大変なのかなあなんていう懸念もございますが、非常にその点よかったと思います。

道の関係も、町長一人で考えたのではなく、多分、以前から計画があったのが段々前倒しになってきて結果がそうなったとは思いますが、非常にこれはいいことで、町民も一時の不便は感じて、非常に楽というか、暮らしよくなり、また便利になったなあと、そんな感情を持っていることと思います。

それで、もう一点、町長、今、言った施策、自身が最初に目指した施策と合致はしておりますか。

要するに、形的に自分が町長になってやりたかったっていう政策と自分がやってきた政策が合致しているのか、あるいはちょっと外れてしまったのか、お聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 自分が目指したものは何かといえば、選挙での公約ということになるかと思います。

この点については、例えば法人税の引き下げであるとか、保育園の関係の改善であるとか、保育園、児童館の関係とか、そういう意味で言えばそういう方向で進めることはできたというふうに思っていますが、それがどのレベルまでというのは、私としてはそういう方向性を進めることはできたというふうに感じております。

ただ、残念なことに国保税の関係は、どうしても国保税は負担軽減を図りたいという思いでやったわけですが、この点は私の恐らく見通しの甘さや現状認識が弱かったのだと思いますけれども、結局は22%という値上げをせざるを得なく

なってしまったということについては、深く反省もしておりますし、大変、御迷惑をおかけすることになってしまったという、これは一番大きな反省点ですけれども、以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 国保税の関係でございますが、保健師、栄養士を増員をして、医療費を削減するという当初の目標から年数がたってまいりました。

その成果とかそういうものも、先ほど町長がお答えになるであろうと、こういう感情を持っておりましたが、そういう答えはございませんでしたが、段々にすぐ結論が出るものではございませんが、4年、5年とたてば、ある程度、成果が上がってこなければ、やはりその辺は見直していかなければならないと、そういう形になるかと思っておりますので、その辺の形わかりましたら、正確な数字は結構でございますが段々こういうふうには減っている、あと2年か3年たつとかなりこうなるであろうという予測するという話は、まずいという話もございますが、それは先行投資でございますから、その辺のものがあってやったと思っておりますので、その辺の考え方をお聞きをいたします。

だから、保健師と栄養士を増やして医療費を減らして、最終的に国保税を下げる、という目的でやると、こういう方針でございましたね。ですから、それが成果がぼつぼつ出てきたのか、もうちょっとするとこのごろに出るという予想がつくのか、そういうことです。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今の医療費の伸びということを考えますと、やはり今のまだレベルだけでは、やっぱりそこまでの到達点を築くこと、結果としてなっていなかったということですから、今後、この年々増えていく医療費を抑えるという意味、方向性として、方向性としてはこの方向性で実現可能かと思っておりますけれども、その規模とスピードということが、きっと大きな問題になるのかというふうに思っております。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） そうすると、今後の進め方ということは今の方向でいくと、そのままいくんですけど、例えば何年ぐらいにはこの辺だという目標とか達成度数、この辺の程度に減ったらもうこれが限界であるからそれを維持するとかっていう目

標とか、そういう見通しというものは持ってやっている仕事なんですか。

それとも、成り行きに任せると言っちゃ何ですが、そんな形になっているかという
うことをお聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 申しわけありません。私に残された任期はあと6カ月間というこ
とでして、いずれにしてもこのテーマにつきましては、その後の町政の中でも、当
然、引き継がれて、発展されるということを私としては願っております。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） それと、もう自分で始めた事業でございます。先を見通しをつ
けたいという気があると思いますから、この次の町長選も、当然、もう一回、挑戦
をして自分でやっという気があるということによろしいですか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私は、町民の皆様から求められるのであれば、その任務を受けると
いう思いでおりますけれども、現在、まだ後援会、その他とも相談中でありま
すので、次期どうするのかという判断はまだついておりません。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） それでは、町長、町の今現在の一番の重要課題は何とあると考
えておりますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私の認識では、今後、御代田町がどのようにして自立した町とし
て継続していくのかということだと思います。

確かに、御代田町は現在人口が増えている。しかし、町全体としては人口が増え
ていますけれども、しかし人口が減少している地域もあるわけです。

やはりこれからは、町としての国の今の財政状況から見ると、国からのくるお金
というのは、これは減少していくということが十分考えられますし、そういうこと
を考えますとやはり町としての自力といいますか、底力といいますか、こういうこ
とに目を向けていく必要があるんじゃないかという、この8年間やってきた中での
現在の思いは、そういうまちづくりが今後は必要になってくるのではないかという
感じをしております。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 一番は、私は危機管理対策の見直しだと思うんです。

先の広島土石流災害でも、避難勧告の遅れから、子供から老人まで尊い多数の犠牲者が出ました。

いつ、どこで起こるかわからない災害に対し、迅速かつ的確な指示が出せるような施策に不備はないのか、2月大雪災害以降、見直しをしたのか、お聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 危機管理体制の答弁はどなたですか。尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

危機管理体制につきましては、今あります計画、もう既に見直しの段階に入っております。

また、そういうことも踏まえて、今、言われました一番トップとしてのあり方、迅速に対応するというものについてはどのようにするか、これを、今、検討している最中でございますので、また議会のほうで御報告をさせていただきたいと思っています。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） ぜひ町長も先頭に立って、その点しっかりとやってもらいたいと思います。

次に、佐久クリーンセンターの問題に関して質問をいたします。

第2回の議会、6月の一般質問の終わりに、町長の政治生命をかけての手腕に大いに期待をして、ひとまず質問を終わりますということで、私は発言をして締めたように思います。

この新事業設立に立ち、まず本当に対等、平等、公平であるのか、町長に確認をいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） まず、この事業の成り立ちから説明したいと思うんですけれども、そもそもこの事業は、佐久市と軽井沢が佐久クリーンセンターを、佐久市と立科が川西清掃組合を、それぞれが運営しているものを一緒にして、統合施設をつくろうということで、御代田町はまだ加わっていない1市2町によって設立されて、そし

てその1市2町の中で基本合意書がまずつくられました。

この事業が、建設予定地が御代田町に隣接しているということで、御代田町にも協力を要請をされて、御代田町としてもこれに協力していくということで、現在まだ1市2町、前のレベルの基本合意書であって、1市3町は10月1日の設立となつてまいります。

この対等、平等であるのかという点は、町としても、私としても、その都度、その都度、主張させていただいております。1市3町の理事会の中で、対等、平等という関係で、佐久市の市長にもそういうことを要望しております。

この点の対等、平等という考え方に、御代田町の考え方と、もう既に早くから基本合意書までつくっている1市2町との間には、少し違いがあるというふうに感じております。

ですから、対等、平等であるのかどうかというよりも、対等、平等ということは、御代田町として交渉の中で勝ち取っていくといいますか、御代田町として主張していくべき、そしてそういう状況をつくり出していくというべき御代田町としての役割なんだろうなと思っています。

例えば、それはこの事業が1市2町、御代田町が入っていないときの1市2町の合意は、それぞれの地域のハードルはそれぞれが越えていこうよという、例えばそれは立科町は輸送距離が長くなるということがあったり、御代田町については地元、地元条件については、それは御代田町がやるんだという、最初はそういう1市2町の決め事だったわけです。

私としましては、地元の条件整備については御代田町が負担するのではなくて、それは当然この構成団体において、佐久市の温浴施設はそういうふうにするんだから、御代田町だってそうすべきではないかという主張も、これずっとしてきたわけですが、それでやっとな替区を地元として、そして条件整備については構成団体で負担していこうという、今、方向になった。

だから、そういう意味で言いますと、やはり一つ一つの問題を、私としては交渉し、勝ち取っていくというのが我々の方向であろうと、ただこの10月1日の一部事務組合の設立について、理事会の中でも、当然、一部事務組合、設立された段階においては、1市3町が対等、平等な関係において進めていくということについては確認はしておりますけれども、いずれにしても、この点については引き続き

ちんと交渉していかなければいけないと思っております。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 町長、ごみの話が出たときに佐久は1本で行きたいという形がございまして、今、実を言うと、私としては初めて、ほかの他の1市2町のほうから一緒に入ってくれないかと言われてたという話は、実は、今、初めて聞いたんです。

前は、やっぱり自分で働きかけて入っていく、今ある佐久クリーンセンターに入っていくって、軽井沢や小諸に支払った賠償金といいますか、その形は全部すぐクリアができるという話がございました。

それがなくなって、その後はやっぱり1本になってやることになりましたけれども、そのことは自分が頼んで入っていくって、議会でも全員協議会でも、対等、平等、公平であるということは公言をしてきたはずなんです。

それが、今になってちょっと聞いてみると、かなり立場の弱いところに、我々が押し込まれていったという感じになるかと思うんですが、このことについて、他の3市町の首長もこのことはしっかり対等、平等、公平ということは理解をして、各議会にもそういうふうには伝えてあるのかなのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その最初の段階の佐久市からの協力要請があつて、御代田町も協力しようということについては、お伝えしてあるかというふうに思います。

ただ、私が佐久地域に一つの焼却場というもので、その前提として何が必要なかということなんです。

これも私のこの間でずっと経験ですけども、過去において御代田町は例えば佐久市との関係は最悪な関係で、市長間、首長間同士の対立関係のような中であつて、私はあくまでも自治体間は友好的な関係でなければならない、対立的な関係ではいけない、だから佐久地域に一つの焼却場をつくるという場合に、対立関係では絶対できないと思うんです。

やっぱり友好的な関係を築いた中において、初めて地域に一つの焼却場という方向性が出てくるわけです。対立の関係では絶対それはできません。ですから、そういうこととして申し上げております。

それから、私としては、町としては、対等、平等、公平だということを理事会では、常にこの間ずっと主張してきております。

ただ、それがそれぞれの議会にどのように伝わっているかについては、それを私としては確認をしておりません。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） それでは、現在、町長、対等、平等、公平であるということは、何をもって我々に対等、平等、公平であると言ったのか、そのあかしというか証拠、こういうことができるから対等、平等、公平なんですよというものがあつたらお示しを願いたい。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 対等、平等、公平の一番の基盤となるのは、一部事務組合の加入だというふうに思っています。これによって初めて同じ土俵に乗るということですから、それが一番の基本になるかと思っています。

ただ、例えば対等、平等、公平という場合に、じゃあ、何をもって対等、公平、平等なのかということですね。

例えば、建設費であるとか、その後の運営費、恐らく対等、平等、公平という関係は、それは一番基本になるのは、ごみの排出量割ということになるかと思うんです。

ごみの排出量割によって、いわゆる出すお金が算出されるわけです。そういうことで言いますと、私どもは例えば議員定数3ということを主張しました。これは対等、平等、公平といいますか、排出量割でいくと御代田町が一番少ないわけですよ、ごみの出している量は。

その上で、御代田町としては、主張しているのは、今もいろいろな形で主張しているのは、御代田町はプラス焼却施設の地元だということなんです。焼却施設の地元だから、それなりに配慮してほしいと、つまりそれは我々として、議会や地元の皆さんに了解を得る上で、いわゆる建設の同意などを受ける上で、地元に対する配慮をしてほしいということを我々としては申し上げております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） その配慮なんです。

対等、平等、公平、まず平等、同じ土俵の上にあつたら同じような発言権がある、

そういう形が必要かと思えます。結果的にそれがどうなるかはわかりません。数の力ですから、言ったことが必ず通るということはございません。それはそれでいいんです。

ところが、その発言すらできないような形に御代田町が置いていかれたとしたら、これは果たして対等、平等なんでしょうか。公平という話とは別です。

対等、平等ということは、同じことで同じ意見が言える、例えば選挙に例えるならば、立候補のできる権利の人は誰が立候補してもいいんです。結果がどうなるか、それはおのずかとして差が出て、当選する人もいれば落選する人も出ます。それは公平の原理だと思うんです。

ところが、立候補すらできないというような状態に置かれておきながら、なおかつ対等、平等と言えるのか、この点に非常に疑問を感じるわけでございます。その点について、町長はどう考えるかお聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この事業は御代田町だけで行う事業では、まずありません。

全く別々の考えを持つ、全く別々の条件にある4つの自治体が、一つの事業をなし遂げようとしています。

そうした場合に、我々としてどう考えるのかということです。それぞれの自治体にとって、今度の事業がプラスになることがあります。マイナスになることもあるのかもしれませんが。その全ての自治体が全てプラスということではなくて、やっぱりマイナスになる、マイナス条件も生まれることは考えられます。

トータルとして、どれだけの町民益を生み出すかということなんです。例えば、ちょっとしたマイナスが気に入らないといって、じゃあ、それを蹴っていいのかと、じゃあ、それに対してどれだけのプラスを生み出すことができるのか、そこをやっぱり将来も展望して行うべきだろうと。

私は、例えばこの事業が、ここで例えば頓挫してしまった場合に、今後、恐らく共同してごみ焼却場をつくるという流れは生まれまいだろうと、このことによって自治体間の信頼関係が失われてしまいますので、今後そういう方向は出てこない。

それで、この事業を成功させなければ、今、広域的にやっている事業についても、影響が出る心配もあるわけです。

それから、何よりも今回のごみ焼却場が完成して、その30年後に新しい施設を

つくるのに、御代田町が例えば、今回、一部事務組合の一員としてこの施設が完成するのと、30年後もまたその枠の外から、同じように対等、平等を求めてやるということになれば、そういうことから考えると、今回、一部事務組合に入ってその構成員として、その中でこの事業をなし遂げることによって、次は、我々は当然、後継施設の主体となってそこに入る権利を持つということです。

ですから、そういう意味で言うと、きょうあしたの利益ということも当然ありますし、それから30年後、50年後の利益ということも、総合的にやはりこれは判断しなければならぬ内容だというふうに思っております。それだけ重い判断が求められる事業だと思っています。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 町長、いつその脱退するという話をしましたか。

これをなし遂げるときにおいて、何も最初から全て言いなりでやっていかなきゃならないのか、あるいは通らなくても、主義、主張というものはできる立場にあるのかないのか、こういうことをお聞きしているんです。形式的に、これが気に入らないからやめるとか、そんな話は全然してないですよ。

ただ、せっかく行ったなら、同じ土俵で、結果はどうあれ主張ができる立場なのか、全く初めからできない立場なのか、その辺の問題を聞いてるんです。

そういう形で捉えれば、それが果たして対等、平等なのかと、こういうことなんです。

結果はさっき言ったでしょう。結果的に、数字的に何やっても、例えば一部事務組合の組合ができて議会が構成されても、御代田が勝つ可能性はほとんどゼロですよ、こんなことはわかっています。

ですが、そこで発言ができて、さっき言った選挙と同じで立候補ができると、それで結果がだめであって、それは従えばいいですよ、結果的にそれはそうなんですから。

でも、立候補すらできない、手さえ挙げられない立場でいいんですか、こういうことなんです、簡単に言うと。

ですから、そういう立場に初めからいたのなら、議会にも、御代田の町民の皆さんにも、御代田の状態はこうですよ、いろいろ一組ができて物言える立場じゃ

ございませんよと、なぜ説明しないんですかと、対等、平等、公平ですよということ言うから、その人たちは対等、平等、公平であるならば、公平の原理に従い、対等、平等のところでは言いたいことは言って、それで話がだめだったらそれで従う、それは仕方がないというか、それはわかっておるんですよ、皆さん。

ですが、物さえ言えない、手さえ挙げられない、そういう立場であるのかなのかということをお聞きしているんです。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私は、御代田町がこの施設の地元に当たる地域として、その責任を負っておりますので、恐らくあの理事会の中では私が一番しゃべっています。ほかの人の数倍しゃべって、毎回しゃべっています。

それは、我々として主張しなければならないです。つまり、実際にその施設が近くにきた人でなければわからないことがあります。

我々も、このごみ焼却場というものが、例えば遠くのところで議論されていれば、ごみ焼却場がどこにあるのかも関心がないですよ、どのように処理されているのかも関心がないですよ。

近くにくるということになって、初めて焼却場というものがどういうものなのか、その近くにもってこられてしまった人々の気持ちがありますよね、例えば面替区であるとか、その周辺になった人たちの思いというものがありますよね、特別な思いが、それを、私としては、責任を持って発言しなければならないというふうに思っています。

ですから、私としては、あくまでもそこはしつこいようですけども、繰り返し同じことですけども、理解してもらおうように、今の面替区や周辺の人たちの気持ちというものを積極的に伝える努力をしておりますので、発言できるかどうかというよりも、まずそういう気持ちを理解してもらおうような努力も、私としては努めているところです。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 町長はそれで発言ができたんですよ。

ところが、まだ1回きりで非公式な会議でございましたから行ったんですが、私と議長で行ったときは、その発言権ができなかったんです。発言権がなかったんで

すよ、形が。

それは、首長が了承している話で、あなた方がいろいろ言わなくてもわかっているという、こういう感じの発言がなされまして発言ができなかった。

町長一人が町のことを説明すればいいのか、我々は言ったことを、ただ行って聞いてくればいいのか、それなら誰が行っても同じだし、何もする必要がない、行く必要もないくらいのもんではなかろうかと、こういう感じを非常に受けたんです。

それですから、この話をしつこく聞いてるんです。我々が議会の代表として、その場所に行ったときに、あなた方は何もしゃべれないという立場で来ているならば、それは仕方がないことなんです。それ、町長がそういう説明を受けてればね。

ところが、町長からはあくまで対等、平等であるという話を聞いておりますから、我々の主張は、御代田の主張としては、こういうことがしたいですという話をはっきり言って、正々堂々とできなかったというか、止められちゃったという形がございましたから、果たしてその各首長は各議会に対してどういうふうになっているのかと、それをお聞きしないと、今後そういうことがありましても、行って貝のごとく黙って帰って、ただ聞いてくればいいのか、あるいは何があっても発言を許されないのかな、こんな感じがしたものですから、その点をしつこく聞いてるんです。

この次、必ずあります。また新しく一部事務組合が設立されますと、3名の話が2名になったという話、これからちょっとまた後で聞きたいと思いますが、そのときの2名の皆さんはただ行ったら黙って、ただ行ってくればいいのか、一言も物をしゃべってはいけない立場なのか、そういうことをお聞きしたんです。

ですから、そういうふうになってしまっているなら、私がそういう形を全部とってまいりましたから、実はそうですよとか、あるいはそんなことはございません、堂々と主張してもらっていいですよという話がないと、我々はそのやったことはわからないですから。

それで、しゃべっていいものか悪いものか、とにかく結局しゃべるということは、まず御代田町、有利に、先ほど全部プラスになるとはならないと言いました、そのとおりです。

ですが、マイナスの部分になるべく少なく、プラスの部分はなるべく多く、これを代表として主張したいわけです。その形に、それがとれないのか、とっていいのかということをお聞きしてるんです。

そういう話をして、そういう会議行ったら堂々としゃべってもいいですよ、発言してもよろしいですか、町長に聞いてから言うんですか、そういうことは。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） それは議会のことなので、私が介入すべきことでもありませんけれども、私は当然、我々が主張すべきことは、堂々と主張すべきであるし、我々はそういう責任を負っているし、主張しなければいけないだろうというふうに思っていますが、基本的に発言できないというその雰囲気というのが、私にはちょっとよくわかりませんが、御代田町として堂々と主張、私もしていますし、主張していただきたいと思っています。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） それで、その件に関して、ちょっとまた関係があると思いますので、去る3月14日の全員協議会の際、一部事務組合の議員の数は3名と行って、町長は公言をして4市町の理事者会議の中に行きました。

その中で、理事者会議の中断の中で、あれほど3名と言っていたのが、30分ほど中断があったそうですね、これは後で聞いた結果ですが、それが佐久市長との話し合いがあって中断をされた。その中で3名がすぐ2名として決まった。

その形というのは、町民にも我々議会にも全く知らされておられません。その内容は何であったのか、それをお尋ねいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしましても、3名ということを目指し続けましたけど、3回、恐らく3回の理事者会議をそれで費やす結果になりましたけれども、しかし全体としてこれ以上、御代田町が地元加算ということで、3名を主張しても結局その時点では1対3という、やっぱり流れですので、今後、これ以上、3名を主張して、例えば一部事務組合設立の時期が、もう、一度延びているわけです。一度、御代田町がいろいろ主張した中で一度延びて、この10月になったわけですがけれども、それがまた御代田町のその主張によって、例えば一部事務組合設立の時期がまた延びるというようなことになったら、御代田町にとっては非常に不利な状況になるし、我々としては十分、私としては御代田町の置かれている状況を理解していただく、またそういうことを理解していただくということで、この3というものを主張する

中で、そういう説明をしてきたわけですがけれども、これ以上、延ばすことは御代田町にとって有利に働かないという、そういうことを最終的には判断をさせていただきました。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） ですから、それはあくまでその場で決をとった話じゃないんですよね。主張をして最後は決をとって決まれば、これは民主主義で数的に負けたから仕方がない。

ただ、一番問題なのはその30分間、何を話されたかはそれはわかりません。それが急にそういうふうに変ったということは、何かがあったのではなかろうかと、こういう勘ぐりを受けるわけです。

例えば、密約などがあったとすれば、町長にはかなり不信を抱きますし、これは問題だと思っんです。そういうことがあってはいけないので、その点をはっきり明確にしておいたほうがいいのではなかろうかと、こういうふうに考えます。

なぜ、この点にこだわるかという、当本会議前の議会運営委員会において、一委員より一部事務組合設立の話の中での御代田町の立場の発言について、議事録に記載されていないことは証拠とならないし、想定で物は言っはまざいという旨の強い発言があり、この空白の30分間の会談は、休憩中のことではあるが、3名から一転し、2名に決着をし、その後の当町の立場を弱くしたと考えられる。30分間の会談の内容を聞き、しっかりと議事録に残しておく必要があるのではないかと感じました。

町長は議員当時から、説明責任、説明責任を強調してきております。こんな重要な事柄に何の説明もなく、町民も我々議会も納得ができない、こういうことなんです。

ですから、はっきりその辺の内容のことをお答えをいただき、この議事録にしっかりと残しておきたい、そういう思いがあるわけです。

お答えを願います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 密約があったとか、そういうことは当然ないわけですがけれども、いずれにしてもあと要するに議員定数を決めることによって、一部事務組合設立の条件が全部整うという最後の段階であったわけです。

3回の恐らく理事者会がその問題で平行線をたどって、結局はどこも折り合うところがないという中で、つまりこれ以上延ばして、それは佐久市長との話は、当然、もうこれ以上平行線たどっても、当然、御代田町の立場、ちょっとどうなのっていうことで、もうここら辺で決断してもらいたいという話の中なんですけれども、そういう中で私としては最終的には判断したということであって、何かそこに約束があったとか、そういうことではありませんけれども、いずれにしても平行線をずっとたどるといことが、決して御代田町に有利には働かないということの最終的な判断です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） そうすると、町民には口外できない密約というものはなかったと、そういう解釈でよろしいですね。

それでは、5月16日の全員協議会で、責任を持って必ずまとめると言った地元要望の件でございますが、6月以降、地元区民、町長との会談は何回ぐらいあったのか。

また、自ら進んで率先してやると言っておりましたが、その場合に先ほどの話を聞きますと、週1回ぐらいのペースでやっているということで、9回ぐらいですか、6月以降、9回、そういう会議があったが、そこに1回も出たことがあるのかないのかお聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしましても、この地元要望取りまとめについては、地元の執行部のほうから、区の主体性に任せてほしいと、だから督促したりとか、早くやってくれとか、そういうことは、とにかく手も口も出さないでもらいたいということで、私としては一切関与しておりません。

ただ、職員のほうで、それは水面下の打ち合わせといいますか、それを数を重ねて段々に考え方をまとめてきているということでありまして、私から例えば区の誰かに、いや、どうなっているのかとか、どうするのかとか、そういうことを、まず聞くこと自体が一つの圧力になってしまいますので、それは私としては、一切、督促したり、お願いするということと言わないと、それが圧力になって、また感情的なことになってしまったら、最終的に重要なのは、要望の取りまとめも重要ですけども、最終的には地元の建設同意をいただけるかどうかということが一番大事なこ

とであって、そのためには感情的ないろんなしこりというものをつくらないように、私としては努力しているということであります。

結局、遅れれば、それによって佐久市、軽井沢、立科からどうしてるのかって、こういう指摘もあるわけですけども、しかしそれはもうそういう実情をお話して、御理解いただいて、とにかく面替区の要望取りまとめの主体性というものを擁護するのが私の仕事だと思っておりますので、そのように対応させていただいております。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） そうすると、今まで言ってきた自ら率先をしてやるという、このみずからの率先ということの旗をおろしたと、もう任せてあると、面替区の自主性に任せてあなた方が決めてくださいよという形になって、側面からというのは、ただ4市町なり、理事者会議に行つて、そういう事情ですからこれこれこういうわけで決まりませんから御了承を願いたいと、ひたすら頭を下げてくるという形が今の町長のとっている仕事だと、こういう解釈でよろしいですか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私として、今、守るべきは、面替区から言われている面替区の主体性を守るという、主体性をもってやっていただくというところを守るといのが、私に課せられた仕事かと思っております。

ただ、面替区から、要望書、出てきた段階においては、それは今後は交渉の段階になりますので、それは私の責任として実施しなければならないと思っております。
以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） ただ、おかしいのは、地元の要望はアンケートをとった時点で全部聞いた、こういうことを全協では発言をしたんですよ。

ですから、今後、何でそうなっちゃったのか、一般の人というか、我々も全くわからないんですが、この点についても町長もわからないと、こういうことでよろしいですか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 面替区の方々がどういう心情でいるかということについては、十分に理解しています。これはそれぞれいろんな思いがあります。この間、4年間、

いろんな経過もありました。

そういう中で、ただ面替区の皆さんとしては、これを例えば反対したからといっても施設はできてしまうだろうと、そういう面もあります。

それから、これまでのいろんな感情的な、例えば最初のいろんな説明があったときのいろんな食い違いとか、温浴施設のことであつたりとか、そういうことが感情的な問題になっていて、それがブレーキにもなっている。いろんな複雑な中で、今、面替区としては要望の取りまとめをしようということ自体が大きな決断だったわけです。

つまり、要望を取りまとめるということは、建設に賛成することだという意見があつて、だから要望の取りまとめにも着手ができなかったわけです。

区としては、やはり区が対立しない、区の間関係、対立しない中でこうした要望の取りまとめから進めていこうという思いがありますので、それは恐らく私が面替に住んでいるから日々それが感じる事なんです。

だから、これは、どうしても町と区との感情、町と区であつたり、町長と区であつたり、その中での感情的な対立というものは絶対してはならない、区の人たちの自主性を尊重していかなければならないというのが、私が日々、区の皆さんのいろんなお話を聞いてる中で、そこは厳しく受けとめている点であります。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） そうすると、期限は定めない、いつまでも待っておく、町長の言った政治生命をかける、その責任の精神、果たしてとるのかとらないのか、そういう決断をするというのは、いつそういう、する時期だと思っておりますか。

期限を定めなければ、何をもってその判断日を決めるというお考えでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この事業においては、全ての問題で政治生命をかけているというふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） ということは、最終的にこれができなければだめだし、一部事務組合に入って、できたらそれがよしという結論だと見てよろしいですか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 我々は、ただ面替区の人たちに100%やってくださいと言っているわけではありません。

私としては、私が発言したりすればそれが圧力になってしまうので、だから佐久市の推進室と御代田町の町民課と、それから面替区の幹部の中での水面下の話し合いをずっとやっていたわけです。

そういう中で、段々課題とかいろいろなことが整理されてきているわけですから、その会議はずっと重ねているわけですから、進んでいないのではなくて、それは確かにまとめるのが、どういう、いつの時点でどこまでまとめるのかっていう、それもあるかもしれません。これから臨時総会、役員会やったり臨時総会やった中で、それがいろいろな意見が出るのかもしれませんが、しかし今の段階では、町も絡んでこの作業については進めているということであって、100%丸投げでやっているのではないということだけは御理解いただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） ということは、自主性には任せたが、陰ではしっかりコントロールしていくと、そういう考えと解釈してよろしいですね。

それでは、次に行きます。

○議長（笹沢 武君） 答弁あります。

茂木町長。

○町長（茂木祐司君） コントロールという言葉は、不適切な言葉だと思っております。コントロールではなくて、我々としてそれをなし遂げる上で、お役に立つようにしているということでありまして、あくまでもそういうスタンスですので、そのように御理解いただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） アドバイスも何もしなくて、後ろにいてお役に立つ、なるほどわかりました。そういう形で解釈をいたしました。

それで、町長は、自分の最大の責務は何であるとお考えでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この間の私が1市3町の協議の中で、私の役割は地元の皆さんの思いをどれだけ各理事者に理解してもらおうかということです。ごみ焼却場というのが、もってこられたところの地域の人たちの思いというものをきちんと理解して

もらうということです。

今後、私としては当然、地籍的には佐久市が地元ですけれども、環境的に見ると御代田町が地元なわけです。ですから、私としてはあくまでもその点を主張していく、これが私の最大の仕事だと思っております。

○議長（笹沢 武君） 古越議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、まとめに入ってください。古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 今、聞いたのは、町長として、町民に対して何が一番の責務かと感じるかということ聞いたんでございますが、ごみの関係で終わりました。

時間もございませんから、私の考えとか思いを述べさせていただいて、質問を終わりたいと思います。

私としては、最も重要なことは町民の命を守ることであり、それに付随して各種の施策の中、さまざまな事業等が行われ、町民が充実した安全で心身ともより豊かな生活が行われるよう考え、実行されるのが行政と考えております。

ことしは50年、100年に一度という天災が各地を襲い、尊い多くの犠牲者が出ました。心からお悔やみと被害者の皆様に御見舞を申し上げます。

当町でも、誰も予想できなかった一夜の大雪により人命の被害こそなかったが、甚大な被害が発生しました。

町長の危機管理責任能力の問題も問われ、認識の甘さを大いに反省されたと解釈をしてきましたが、自身、もっと危機管理に真剣に取り組むべきではないでしょうか。

政治の最も大切なことは、国民、住民がきょうもあしたも命の心配をせず、生活がしていることではないのか、命があって、初めてインフラ整備、社会保障等のさまざまな事柄が必要となってくるのではないのでしょうか。

町政2期目、終盤に向かい、私が最も危惧する点は、町長と町民、面替区民も含み、また町職員、特に幹部等に信頼関係が希薄となり、お互いに疑心暗鬼が生じてはいないのか、このようなことになれば、以前にも言ったと思いますが、船頭とこぎ手が力を合わせて、立ち向かう波風等を押しのけて、目指す対岸にたどり着くことはできないのではないのでしょうか。両者に信頼関係がなければ、意思の疎通も協力の体制も難しいと思います。

首長たる者、深い信頼を得て、強い意志で強力なリーダーシップを発揮して、職

員をまとめ、自身のとりで、常に言っておりますバックボーンでもある町民益のため、惜しみない努力を傾注することを強く要望いたします。

今年の今の天気ではございませんが、お盆明け以降、すっきりしない天候が続いていますが、当町政は快晴で遠くがよく見える、明るい町でありたいものです。

以上で質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で通告5番、古越 弘議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 3時21分）

（休 憩）

（午後 3時32分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き、一般通告質問を続行いたします。

通告6番、井田理恵議員の質問を許可いたします。

井田理恵議員。

（2番 井田理恵君 登壇）

○2番（井田理恵君） 通告6番、議席番号2番、井田理恵です。

本日は3件を通告いたしました。

初日、議案上程に当たりまして、25年度決算について、その概要を代表監査委員、そして町長の挨拶の後半のほうにやや概要を説明いただきました。そして、各部局の課長から細かいというか、概要でございますけれども、各項目について、数字的については説明をいただきました。

それにつきましては本日、その当日、当日に朝、資料をいただきまして、このことにつきましての説明の議会の持って行き方についても、ややちょっといささかまだまだなれないというか、これから決算や予算につきまして、そういう運びについても、また今後いろいろ質問していきたいと思っております。

さて、決算につきましてということで、1番目です。25年度決算をどう総括するかということで通告文を読みます。

決算認定が本議会で審議、議決される。報告的説明事項にとどまることなく、行政事務執行者としての検証と評価に基づく所見を示されたい。

続けて読みます。予算編成、事業執行との整合性は。各部局の確認作業は。過年度の決算審査における監査委員からの全体的所見を踏襲しているか。町に利益をも

たらず専門職育成へ経費を投資する考えはと申し上げました。

冒頭に述べましたが、2期目の集大成の今決算において、非常に重要な案件である。町長にとっても決算の審議の同議会です。事業総括的発言がほとんどなく、少し残念でした。私の質問やほかの議員さんの決算についてということで表題を打ったのは、とりあえず私だけですので、あと五味議員も予算ということで、26年度で決算も絡むこととお話するかと思いますけれども、ぜひ確認を込めて町長に伺います。

そして、まず決算についてですけれども、決算といえば、地方自治法の資料から、決算とは、部局の方にはとても失礼なんですけれども、確認の意味で、実際にどのような支出があったか整理して記録してまとめて、一年度、一会計年度の支出の状況を明確にするものとなっております。

決算の審査と認定というのは、調整した決算は出納の閉鎖後、3カ月以内に、8月31日までに提出することといろいろございますけれども、最後のほうを読みます。

会計年度の主要な施策の成果を説明する書類などあわせて議会に首長は提出しなければならない。議会の認定の議決があったときには、町は議会の認定に付した決算の要領を住民に公表しなければならない。これが議決された暁には、首長の、町長としての要領をまた広報などでお知らせいただけたらと思います。また、編集会議におきましても、いろいろそれはまた精査させていただきまして、議会編集として出させていただきます。

そして、またこれももう一点ですけれども、ダブりますけれども、決算を見るときに大事な議会の務めと首長の務めです。主要な施策の成果を説明する書類なので、首長はそれを町民に、住民に説明する、成果を説明する義務があるということを、どこの書類にも、地方自治法にも書いてあります。そういうことも含めまして、確認の意味もあるかと思いますが、ぜひ総括的な所見をお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） それではお答えいたします。

25年度の決算についてでございますが、町長招集の挨拶、それから一般会計の決算の認定等で説明した状況がございますので、相当重複する部分があるかと思

ますけれども、お願いをしたいと思います。

平成25年度の一般会計の決算認定でございますけれども、歳入総額で61億8,011万円、前年度に比べて8,774万円、1.4%の減額となっております。これは国庫支出金のまちづくり交付金ですとか、産地再生関連施設緊急整備事業交付金など国庫支出金の減額と、それから緊急防災・減災事業の地方債が減額となったことが主な要因でございます。

歳出総額では58億2,818万円で、前年度に比べて8,764万円、1.5%の減額となりました。これにつきましては佐久広域連合の佐久医療センター整備負担金、これですとか新斎場建設負担金などの補助費等が増加しましたけれども、道路改良工事や消防詰所建設工事等のまちづくり交付金事業が減少したため、普通建設事業費が2億2,308万円減少したことが主な要因となっております。

一般会計歳入歳出差し引き額から後年度の財政運営の健全化を図るために、財政調整基金へ1億4,000万円の決済積み立てを行いまして、残りのところから繰越明許費により繰り越した財源を除きました1億3,270万円を平成26年度への繰り越し決算となっております。

その結果、一般会計、特別会計ともに黒字決算となりまして、財政健全化法に基づき、監査委員の審査に付した上で、今議会において良好な比率を報告することができたところでございます。

一般会計の決算の結果から、歳出につきましては、平成21年度から実施してまいりましたまちづくり交付金事業や、平成23年度からの農山漁村活性化プロジェクト交付金事業など、数多くの事業を実施しているために、町民生活のための基盤である道路や排水路、農業のための用水路整備など、目に見える形で着実にインフラ整備を進めることができたと考えております。

また、杉の子幼稚園の未満児保育施設の建設補助やたんぼぼ保育園の増改築補助金によりまして、間接的ではありますが、児童福祉の充実を図ることもできたと考えております。

次に、決算における各種統計数値については、財政力を示す数値である財政力指数は0.579で、前年度の0.578とほぼ同数でございます。財政力指数につきましては、1に近いほど財政力が強いというふうに見ることができます。

次に、財政構造の弾力性を示す比率でございます経常収支比率でございますが、

これが71.1%、昨年は73.9%で、対比で2.8ポイント改善してございます。

健全化判断比率のうち標準的な財政規模に対する一般会計等が負担する借入金、借金返済額の割合である実質公債費比率は5.8ということで、前年度の7.1より1.3ポイント改善してございます。

これらの決算に基づき求められる各種数値から、御代田町の財政状況は良好であると判断をしております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今、非常におっしゃるとおり、重複した説明をいただきました。

重複した説明は、私は今求めていたわけではなく、それは皆さん、同僚議員、こちらの最初のお話でもいただきました。あくまでも首長として、総括というのは、例えば行政の自治体の通信簿だと思うんですけども、そういったようなこともわかりやすく言うと、そんなようなものなのかなと決算は思います。それはどんな企業会計においてもあります。

そして、1年の総括を見て、100%これがよかったって、それで満足するところってあるんでしょうか。その中でたくさんの課題も出てきてるはずですし、これから前年度よかった数字、でもその数字には必ず後ろにわけがあったりするものがございます。

そうしたことを含めて、首長は次から、町長が次から、次の年度、今はわかってないからと言われますと、それまでになってしまいますけれども、次の年度にかけ、そのことは置いておいて、決算を見て、自分がこの事業については、もう少しこうだったとか、そういった見解があってしかりだと思うんですけども、いかがでしょうか。

企画財政課長の数字的なお話は、結構大変詳細にわたってありがたかったですというのは、不適切だと思いますので済みません。そういう意味で、次に前進していく意味で、100%というのはないと思うんですね。そういう危機感を持ってやらなければいけないと思いますので、この決算の数字を見た中で特に思ったこと、そういう課題などを話していただきたいと思いますが、お願いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

決算について、どう見るのかということなんですけども、決算の基本となるのは、まず予算ですよ。予算で今年はどういうことをやるのかという、その執行状況がどうなっているのか。あるいはその途中で発生したさまざまなことにどう柔軟に対応したのかっていう、それがやられているのかどうかというのかなというふうに思ってます。

ほかのところでもお話ししましたが、私が進めてる基本は、計画的な事業執行ですよ。それからあとは健全な財政運営という、そこが一番大事なところで、つまり後年度に、次年度に向けて何を残していくのかということだと思うんですね。

例えばこの中で、最終的には黒字決算となったことによって、基金にも積み立てることができたということは、将来的な事業に対する貯金をしたといいますか、準備をしたということになりますし、そういう意味でいえば、財政力指数についても、それからさまざまな指標についても、今年度に対する、次年度に対する負担というものを増やすという方向ではなくて、きちんと次の年に対する財産というものをきちんと築いて事業を終えたということが、一番大事なのかなというふうに思っております。

例えば個々の事業では、それが十分であったのか不十分であったのかと、細かいことはあるかなとは思いますが、トータルとして先ほど企画財政課長が言ったように、決算の締めとしては、非常に良好な形で終えることができたということは、一番大きな成果だというふうに考えておりますけども、きっと井田議員が答弁で求めていることは、きっとこの内容ではなくて、もうちょっと踏み込んだ内容かと思うんですけども、トータルでいうと、そういうことになるかなと思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今のお答えに対してお感じなのは皆さん、それぞれだと思います。私がそれに対してどうこう言うということではないんです。首長として、町長としてのお考えは、今お示しいただいたということで、それはそれまででよろしいと思います。

どちらにしても、歳入歳出、前年度に比べて、もちろん歳出もそういうふうに計

算されてるんですけども、圧縮されましたよね。ということは交付金も少なくなり、町税はふえましたけれども、いろんところで全体的に圧縮されました。そういうことについては、これから国からいろんな地方創生とあって、交付金も来るとも期待されますので、あくまでも自主財源だけを見てどうこうっていうことで、今いろんな危機感をあおり立てる、いつもそんなことを言って申しわけないですけども、つもりはないですが、少なくとも人口が増えている割には、いろんところで歳入歳出が今年はだんだんですけれども、圧縮されているということについて、私はある思いがあります。

済みません、飛びますけれども、例えば今のことに全体的によしとするというなら、それはそれで私はいいかと思います。ただ決算は次の次年度の、今走っている26年度の事業執行状況にも関係しておりますので、いろんなことを途中で並行して見直ししながら、決算の数字を見ながら、課題として進んでいくのは当然のことかと思えます。例えば各数字については、もちろん委員会付託をして、私たちも一生懸命認定に見せていただきたいと思えます。

とりあえず使ってしまったというか、終わってしまった、使った使用済みのお金ですので、それをどうこう言うというか、それを認める、認めないという、決算というのはそういうものではないということぐらい、私もわかりますので、結構なんですけれども、例えばわかりやすいところで、ちょっとお伺いしたいんですけども、決算書の172ページの、これ開いていただかなくてもいいです。172ページの複合文化施設について、これは一つの例というか、特に目についたところというか、なんですけれども、気になるところではありますけれども、複合文化施設の保守点検事業委託などされてますよね、ずっと。それが全部計算しますと、同僚議員がほかの設備なんかに対しても、一部事務組合の保全や管理に対しての経費がかかることなんかについても、いろいろ前段で質問されましたけれども、私も例えばこういう複合文化施設、人件費を除いた燃料費、別の決算額なんですけれども、これトータル、人件費を抜くと、トータルで1年間に1,019万円かかってます。

こういうことっていうのは、ずっと必要だからされてきたんだと思うんですけども、いろんな今使用者、いろいろ使用料を上げたり、皆さんに受益者負担を願ってるところなんですけれども、これだけかかるから、こういうものにかかるからという説明の一つにされますけれども、これはこのままずっとこういう費用として走って

いくのでしょうか。年限も大分過ぎましたよね。こないだ周年で、事業でやってましたけれども、そういうことについてランニングコストとか、そういうことへの見直しとか、そういうことについては、どういうふうに思われるのか。

それから、ついでにもう一点、タクシー、公共交通等の、例えばコミュニティバスですけれども、合計で年間660万ぐらいかかってますけれども、それについて例えば成果として利用者はどのくらい、今これ急に私言ってるので、まだ決算の数字の一つの例じゃないですけども、これ数字がどうこうというよりも、これが何人利用というのが書いてあるところと書いてないところ、いわゆる事業の成果を示すというところでは、数字が足りないのじゃないかなって思いました。

そしてもっと言うと、タクシー利用券が非常に、これについては327人利用ということに書いてありますけれども、いろいろここは事業仕分けをするような町ではないので、そういう規模の自治体ではないですから、本当にあくまでも予算も事務局の方を信頼して、そしてもちろん議会が認めて走っている、期待値を込めて走っているわけですけども、そういう検証とか見直しとか、一体コストパフォーマンスはどうなのかとか、そういうことについて次の項目、各部局で見直しや反省はということにもかかわると思うんですけども、教えていただきたいんですけども。

○議長（笹沢 武君） 答弁者は企財課長でいいですか。土屋和明企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 予算の総括というお話でしたが、大分詳しい細かいところの数字に入ってまいりまして、質問に窮する、回答に窮する部分もあるんですけども、まずいただきましたように、複合文化施設っていうのは、エコールみよたのことだと思うんですけども、実際には法的に点検を必ずしなければいけない、あるいは定期的に修繕をしなければいけないという状況の中で、年間に約1,000万に近いもの、1,000万前後のランニングコストがかかっていることは事実です。

ですが、それは建設当時から想定されている状況の中ですから、皆さんに広く教育の場として、学びの館として使っていただくためには、必要なランニングコストであるというように考えております。

それから、また別にいただきましたコミュニティバス、小諸からのコミュニティバスを延伸をお願いして、主に小沼地区の方々に乗っていただくような状況づくりをしていると。

それから、佐久市とは、佐久御代田線ということで、浅間病院まで乗り入れが、

共同運行させていただくということで、この間、佐久市とは別々にバスを走らせていたんですけれども、佐久市と共同でということで、持ち出しは半分になっているという状況で対処させていただいておりますし、小諸市さんにも、路線の距離に応じて分担金を払わせていただくことで、一応住民の足の確保という状況では、一応の成果は見ているというふうに考えております。

ただし、実際にどのくらいの人が利用しているかということについては、特にコミュニティバスにつきましては、小諸すみれ号につきましては、係の者が分担して全路線を終日乗ってみたという状況の調査もしてきております。これで利用状況だとかそういったことも、年間を通じての利用状況だとかということも把握はしてございますので、果たして継続して委託をしていく必要があるのかどうか、その辺のところも地域公共交通会議等で検討させていただくということで、常に成果について検証した結果を次の、すぐ次の年のところには、実は反映がしづらい部分がありまして、平成25年度の決算をしているときには、既に平成26年度の事業は半分ぐらいは進んできてるわけです。

そういう状況ですから、この決算の結果が特にどうだと、不都合を指摘されるような事情が、状況があれば別ですけれども、それ以前に行政の仕事、地方自治体の仕事というのは、来年度は何をするんだ。だから、こういう予算を組むんだという状況の中で、予算審議、予算を編成すると、実施計画、これでまた秋口になりますと、実施計画の見直しをして、それで27年度にどんな事業をやるという方向性を出して、それに見合った予算を組み立てて、その上で当然のことながら、企画財政課長におけるの査定もございまして、それから理事者の査定もあります。最小の経費で最大の効果が上がるような検討は、いつもさせていただいております。

その上で精査させていただいて編成した予算を3月の議会へ、議会の皆さんに御審議いただいて成立をさせていただくという段取りになりますので、検証自体も必ず毎回やっているということで、事業が完了して、これを成果として議会に示す前に決算審査ということを受けるわけで、この事業がどうであったかということのまとめは、必ずそのときに説明資料としてまとめてますから、予算編成と、それから決算審査に関して、各部局で確認作業は必ず行われているということで御理解をいただきたい、こんなふうに思います。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員の質問中ではありますが、会議規則第9条2項の規定

により、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

井田理恵議員。

- 2 番（井田理恵君） ただいまの答弁で、予算と決算の仕組みというのを改めて説明いただきましたが、要するに成果を、繰り返して申しますけれども、御代田町のような自治体は、決算委員会があるわけでもなく、本当にその町部局の方の、私も絶対的な信用のもとに、皆さん住民と一緒に信頼してお任せしてある部分は、そういうところはお任せしているつもりです。であるので、それを疑うとか、そういうことではございませんが、その成果を数値的にある程度、これからはいろんなところで検証していただいて、今やっぺらっしゃるということですので、またさらに今人数というのにもここに、実際には人数を入れていただきたいです。

それは私はなぜ気になったかという、あのバスは何人乗ってるのかな、600万近くかけて、本当にそれは1人でも2人でも大事なことだと思います。ただこれからの御代田のことを考えるときに、それをダイヤを、もちろんだからそれを今執行中のことですので、そういう成果をみんなで検証するというのを、議員としても提案するという事は大事な事ではないかと。使ってしまったお金だから、そちらでみんなで審査してるからいいということではなく、あくまでもかかわる人間が少ないので、その辺は泉監査代表委員の言葉にもありましたけれども、非常に衿持を正してやっていただきたいなと思います。

そして、なるべくコストパフォーマンス、そしてその方にとって、今少なくとも何人か乗ってる少人数の方に不都合のないような、やり方としてもいろいろあると思うんですね。そういうことをいろいろ検証していく意味でも、決算というのは大事なのかなと思ひまして、抜けてる数字を、重箱の隅をつつくようで申しわけありませんけれども、そんなようなことで、数字で欠けている部分はぜひ入れていただきたい。

そして、課題となるようなことは、また私たちもお示しいただき、私たちも同じ責任のもとに、増やしていくことというのは幾らでも言えるんですね。住民の方に、これが必要だから、これが必要だからって。だけど、本当に箱は決まってるんです。

そして、私はいつも思うんですけれども、子供たちだけに、若い人たちだけにツケを残したくないんです。本当に高齢者の人も大変です。だけれども、私はこの町の人たちってというのは、本当に自立した人が多いと思います。元気な御老人が多

い。一時は、私は職業、家の家業柄、早くお迎えが来ないかな、もうちょっと、よくそういうことをつぶやく方がたくさんいました。でも、最近をよく主人とも話すんですけど、いないんですね、そういう人が。本当にこの保健事業も一生懸命やっている。だけども、人様のお世話になるのも嫌だなというような、日本的な、非常に気高い方もたくさんいます。

ですので、いろんな方法で、弱い人は本当に助け、そして自助、公助、共助じゃありませんけれども、互助をし合ってやっていかなければいけないので、そういう意味で厳しいことはあるかと思えますけれども、いろんなところでは少し、もうちょっと厳格というか、正確にいろいろ検証していくことも大事なかなと思えます。

それからもう一点、今話しましたエコールの保管、保全ですけれども、前池田委員長が事務組合、浅麓のお話もありましたけれども、そのコストで決めたから、それでいいのか。それが10年たって、それでいいのか。これ例えば民間に例えば事業者委託すれば、もう少し年数たったんだから安くしてくれないかと交渉があるはずなんですね。それは乱暴なのかもしれませんが、直接、直感で町でやっているエコールみよた、一部にはそれは事業者委託したほうがいいんじゃないかという人もいます。でも、それはいろんな面から見てどうなのか、いろいろ話し合いの余地も、検討の余地もあると思うんです。

ですので、できましたら、そういうお役所感覚っていうのを、もうちょっと、もう一步踏み込んで、エレベーターに年間補修工事が50万ですか、何かいろいろかかっているのが、ずっと当初から変わらないので、本当にだめもとでいろいろ交渉してみるとか、そういうこともこれからの時代、大事なのではないかなという意味でお話しました。済みません。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） 今エコールのいろいろ施設管理だとか費用の面で御意見ございましたので、その辺、決算の資料等の関係、若干補足の説明させていただきます。

主要事業の関係については、あくまでも競争入札を行いまして、その結果としてエレベーターの保守管理ですとか、そういった項目の費用が、私どもとすれば安くできてると。競争によって安く上がっているというふうに考えております。

この予算取りにつきましては、当初で予算をお願いしまして、予算計上して補正

等で決まりますと、予算の圧縮でなくて、不用額を落とさせていただいているという考えをしております。それから、燃料費、光熱水費等につきましても、最後の最後までどのくらい使うかわからない部分がありますので、若干多目に積算しているという事実はございます。

決算では正式に決算額が出まして、不用額がどのくらいだという最終的な結果になってるということで、決して議員おっしゃるように、いろいろなほかの方の意見聞かないということではなくて、特にことしは教育委員会の点検ということもやられてないという中で、5名の方から意見をいただきまして、その点検報告書を議会の冒頭にお示ししてございますので、その結果、エコールの運営、施設管理についてはおおむね現行どおりでよろしいという意見をいただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） またいろんな意見もあろうかと思えますけれども、その意見を言う人選というのも、また大事かと思えます。非常に客観的な立場で物を見られる方、余りしがらみのない方を、これからいろんな検討委員会におきましても、ぜひそういう人選をお願いしたいと思えます。

それで、今の続きなんですけども、要するにまた今度庁舎建設されますよね。そういうときに最初の入札も非常に大事ですけども、ランニングコストを非常に考えて、最初は安く済むんだけれども、結局使っていくお金、毎年かかっているお金が非常に業者で高がつくということも考えられますので、非常にその辺をもちろん検討していただいていると思えますけども、ぜひよろしく、そういうことをまたどんどん時代も変わってくるといういろいろ物も、いろいろ皆さん、業者さんも競争だと思えますけれども、よろしくお願いいたします。そういう意味で参考というか、また生かしていただければありがたいなと思えます。

済みません。それで、そのまま続いて、監査委員さんの意見書、それから所見を、どういう踏襲したかということをお聞きしたいんですけど、できましたらことしの所見を監査委員さん、最後にまとめてらっしゃったので、それで感じたことも含めて言っていただいても結構です。お願いします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 決算審査における監査委員さんからの全体的所見について

て、これにどういうふうに対応してるかというお問い合わせかと思えますけれども、これにつきましては、各課で所見に対する対応を検討した上で、改善すべきものは改善し、その結果については、総務のほうで取りまとめて、次年度に生かしていくという形ではありますが、次年度というのは、先ほども申しあげましたように、1年次の年になってまいりますので、毎年状況の中で監査委員の指摘事項に対する検討結果、改善点というような形で、総務のほうで一括まとめて対処をしてまいります。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 非常に今の監査委員さんの所見、意見についての踏襲という部分は、非常に短かったので、私も短くしなければいけないかなと思いましたが、ここにきっちりたくさん書いてあって、本当にうなづくことばかりで、皆さん、そして下を向かれてしっかりと聞かれていて、そしてまた監査のときにも、その都度、行政の方に、部局の方に指摘をされたという泉代表監査委員のお話でしたので、ここに書いてあること、私、ちょっと突っ込もうかなと、いろいろ思ったんですが、それをまた信じてやっていただくしかないかと思えます。

ただ一つ、内部統制という言葉が出てきました、今回、内部監査、こちらの当町においては、監査について外部評価がありませんし、外部統制というか、そういう意味での外からの評価ができないので、あくまでも内部統制をしっかりとやれというお言葉、文言が入ってました。ぜひその辺を、町の現状見ると、内部検査はないに等しいのではないのでしょうか。厳しい御意見もいただいています。それは小さなことの積み重ねで、いろいろ皆さんが改善されていると思います。

それともう一点は、法令遵守をしっかりと守っていただきたいということです。委員会の中で法令のことを、法令に外れたようなミス、ケアレスミスのようなことですけども、国から来ていることについて、教育委員会、ありましたね。

だけども、そういうことについて、それは今年度のことではありませんけれども、今執行してることですけれども、違いましたね、去年の10月に審議されたことですけれども、それは決算というよりも、1年間の町の行政のまとめということで、非常に重いことだなと思えました。

ですので、その辺もしっかりとやっていただいて、マネジメント力を非常に上げ

ていただくこと、それからお互いに各部局が内部統制をしながらやっていただくと、たくさんいろいろ一項目一項目ありますけれども、一番大事なことは、そういうことをおっしゃってたのではないかと、私個人の見方ですけれども、いろんなことにかかわってきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、決算の続きですけれども、専門職の職員についてということで、人的経費が決算の中で、私も去年と今年のしか見てませんけれども、ゼロなんですけれども、人的投資経費、投資的人的経費、どういう言い方、あれですけども、人に対する投資的経費ですね。そういうことについては、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

職員一人一人が高い専門能力と幅広い知識を有する行政のプロとなるべく、職務の内容に応じまして、職員が自ら知識を習得し、能力を研磨し、職務円滑、職務を円滑に、また効率的に執行できる力をみずから養うことを基礎としまして、さらに町長が職務の職責に応じました計画、計画的な研修を体系的に推進することを基本としております。

そのため町では自主研修、職場研修、職場外研修を行うこととしております。このうちで職場外研修の中の専門職の育成経費として、平成25年度は145万7,600円を支出してございます。この内容については、庶務経費の中に研修旅費、講師謝礼、負担金等、これには厚生労働省の派遣も含まれております。また、防災情報関係経費の中にも、旅費、負担金等でそれぞれの経費が入っております。

なお、県等の主催によります各担当における研修につきましては、担当職員の人件費のみでございます。この研修にかかった経費の数値についての御報告は、御容赦いただければと思います。

また、各職場における専門研修も行われておりますけれども、総務課においては、申しわけございませんけれども、現在把握できておりません。平成26年度よりは、これについての把握も行ってまいりたいと思います。

以上が職員育成に係る経費でございます。

また、一般職員の専門技術としましては、業務遂行に必要な担当法令とその関連

理論、技術だけでなく、自治体業務全般に共通する基礎技術として、文書事務、経理事務、契約事務、決裁システムへの習熟があります。これらの技術は、配属先によっては十分な経験を積むことができない場合もあります。一通りの経験を積むためには、幾つかの部署での勤務経験が必要となります。

そのため広範囲な人事異動により、このような基礎技術の習得には有効と考えておりますので、人事異動も専門技術の習得の一部になろうかと思っております。特に入庁間もない職員には、広範囲な人事異動を行うことは、特に適応力の高い若手職員が短期間に複数職場を経験することによりまして、基礎技術習得とともに、幅広い知識、経験を身につける手法として有効と思われれます。全ての職員がそれぞれのエキスパートとなるべきと考えまして、お答えとさせていただきます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） たくさんの職員研修をなされているということで報告いただきました。

決算書の資料の後半の9ページのところに、職員研修の実施状況があります。24年度が63人、25年度が46人、この数字が今のお話ですと全てではないということですので、これをどうのこうのという気はありませんけれども、一応決算書ですので、正式に職員が外に出たり、研修に行った。この場合は1日研修が、1日及び2日ですので、逆に1日とか2日でどういう研修ができるのか。要するに専門的、専門性を少し高めるためには、多分これ継続して行かれてるんだと思うんですけれども、そういう意味で、決算書の数字では、職員件数が昨年度より減りますよね。

それと例えば同じ人が、例えばセキュリティーの基礎講座、電子媒体、電子自治推進研修とか、これから求められるようなIT関係とか、いろんなそういうことに対しての投入が1人で1日だとか、その辺はどうなんでしょうか。例えば同じ人がやってくれるのかしら。それとも違う人が1日ずつ毎年やるというか、そういう形なんでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 職場の研修においては、当然担当の業務の者がその研修に参加しますので、例えば今の情報セキュリティーに関しては、担当課の職員が研修に

参加しますが、当然同じ種類の研修については出ていくことはございません。

また近年は、継続的な研修というお話の中では、eラーニングというものがございますので、eラーニングによる専門学習を進めております。現在、今年度は個人番号制度、個人情報保護、情報セキュリティー、法令実務、地方税入門徴収編、議会事務と、多くの職員がこのeラーニングに参加してございます。そういうことで継続して研修を積んでいるということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 済みません。前段がすごく長くなってしまったので、今eラーニングを使ったりして継続的にやっているという確認をいただきましたので、ぜひ専門性を高めるという意味でも同じ、なるべく一つにかかわった人が少し継続的に、それを完結できるような研修を引き続きお願いしたいと思っております。

続きます。効果的、多面的な福祉サービス向上へということで、通告文、発言の要旨を読みます。包括支援センターと社会福祉協議会の連携で、福祉事業を効果的にマッチングすることは可能か。認知症予防事業の一環として、意義のある各地区のサロン展開活動が意欲的にされている。より幅ある年代が多数参加し充実利用できることへの期待も上がっている。主体的住民力・地域力アップを目指して、所管を超えた連携でバックアップということで、質問としては福祉事業を効果的にマッチングすることは可能かということで質問いたします。

これにつきましては、前段の同僚議員からの発言とも、質問ともダブっております。ただ質問の前に私は、いろんな介護サービス事業の充実というのは、これから必要になってくると思いますが、いろんなほかの質問の中でもありましたけれども、高齢者の方がより自助、公助と言いますが、互助、こないだ松本に行って、一つだけいい言葉を聞いてきました。研修、市町村研修会で、それは互助という言葉を知りました。公助も大事なんですけれども、その前に自分たちで地域で助け合いながら、そしてサロンのような御代田町保健福祉課を中心に、包括支援センターがまたあり、そして地域の介護サポーターの人たち、そして保健指導員の方たち、たくさんの方がかかわっているということは、今まで何回も本当にいろんなことで説明いただきました。

そんな中で実はやっているんだけど、漏れているところが、実態が結構たくさんあるんですね。もったいないなと思うようなことがあります。せっかくサポー

ターの方がいるのに出番がなかったり、縄張りのな感じで、少し遠慮し合ってしまったたり、そこでの連携の意味も含めて、今ある人材でいかにそれを生かしていきたいという、そういう願いを込めて、どういう連携でやっているのか。そして連携をさらに深めていただきたいということで質問いたします。簡潔に申しわけない。お願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

ただいまの井田議員の質問でございますが、サロンの関係を中心に少しお答えさせていただきますと思います。

サロン活動でございますけれども、これは気楽に集まれる仲間づくりの場としまして、高齢者と地域住民がボランティアとして一緒になって活動し、高齢者の生きがいがづくり、健康維持、地域住民相互の交流を深める機会となっております。

当町では社会福祉協議会が地区ボランティアグループに働きかけ、平成6年度より各地区で体制整備を行い、平成18年度からは共同募金の支援により、町内の3分の2の地区でサロンが整備されてきております。

町では地域の高齢者と地域住民が一体となって支えていくシステムの構築を目的に、平成21年度から国、県の補助金を受けまして、生活・介護支援サポーター養成事業を行い、現在約70名のはつらつサポーターが活動し、今後も地区活動の担い手として期待されております。

あわせて22年度より地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金によりまして、世代間交流センターを地域の介護予防の拠点として整備してきました。これに伴いまして、平成24年度と25年度の2カ年でサロン拠点整備事業を社会福祉協議会に委託を行いまして、全地域でサロンの立ち上げが達成されております。現在、17地区で29のサロンが行われておりまして、健康づくりや介護予防の場として、毎月約300名の方が参加しております。

その連携と、もう少し充実をとということでございますが、町では毎月第2、第4の金曜日に介護予防教室をエコールみよたで開催しまして、大勢の高齢者に参加をしていただいております。

それとあわせて町内全地区で、先ほども申し上げましたけれども、サロンがおお

むね月1回のペースで開催されております。介護予防の視点からは、週1回程度の介護予防の機会が提供できる状況が理想だと考えております。このため介護予防教室、地区サロンのほかに、月もう一回、地域で介護予防の機会があればいいと考えております。

今後、介護保険制度が改正され、地域の多様な担い手による多様なサービスの充実も視野に入れていかなければならないことから、議員の皆様も含めた地域の皆様、ボランティアの一員として力をかしていただき、各地区のサロンを含めた介護予防の場の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 月1回ということが、私が今お願いしようとしたことですが、月1回ということだけでなく、なるべく、せめて月に2回ぐらいということをお願いしようとしたけれども、同じ感度ということで、ぜひ、そして連携、連携は社協と、例えば包括センターと運営協議会のような、そういう横の連携の情報のやりとりや、そういうことをぜひやっていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。いいですか。一言をお願いします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 地域包括支援センターの関係でございますが、こちらにおきましては、定期的に地域支援会議を開催しております、その中に社会福祉協議会も含めた多職種の連携を図って、地域の包括ケアを推進してるような状況でございますので、それを御理解いただきたいと思ひますし、先ほどの月1回ではなく週1回、そういう介護予防の機会があればいいということで、了解をしていただければありがたいと思ひます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 失礼しました。月1回じゃない、週に、毎週やってるところもありますので、週2回、私の間違いです。失礼しました。運営会議をやっているということで、ぜひ、その横の連携をしていただきたいと思ひます。

それでは、後期みよたっ子育成ひだまりプランについて、次世代育成支援行動計画に基づき、前期実績評価を踏まえた施策計画であるとされている。継続的に課題となっているものは何か。具体的方策はということで、時間がございませんので、一つ、私、これは今現在出ているものでございますけれども、見せていただけてま

す。それから、御代田の行政放送でも流れて、いろんなことが、教育的なことでも流れています。

一つだけ、私、課題となった、ここで課題とされている児童館の高学年の、私のほうもほかの同僚議員とダブるんですけども、私もほかの住民の方から言われていること、何人かに言われていることなので、ダブって申しわけないです。これだけは1点、確認しておきたいんですけども、高学年児童の課題、ここに課題で入ってますけれども、検討するということですけども、いかが、学童ですね、ぜひお願いします。その確認だけお願いします。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） お答えします。

小学校高学年の学童保育につきましては、今回の補正でもお願いしてありますとおり、大林児童館の増改築等に対応してまいりたいと考えております。これが後期計画のほうに含まれている具体的な課題に対する一つの改善施策として計画しております。今年度用地取得、設計を行いまして、来年度1年間かけて工事、28年度の4月からスタートというような計画で進めております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 済みません。最後は本当に尻切れトンぼで終わってしまって申しわけないんですが、これ児童館の高学年児童をただ学童として希望のある人に受け入れればよいというだけのことではなく、そういうお子さんもいますけれども、実は子供、高学年になって自立に近いですね。だから、そればかりが福祉政策としていいわけではないと思います。

教育委員会も一緒になって、国の今推奨する学校、子供の居場所づくりということで、ある部分いろんな、世代間交流センターもそうですけども、地域でやっていかなければいけない。子供のニーズっていろいろあると思うんです。児童館に行きたい子もいれば、おうちでいろんな勉強したり、クラブ活動したり、いろんなことがあると思います。ですので、それが全てではありませんので、そういうことをぜひ教育委員会、最後に子供のひだまりっ子育成プランについて、次の今策定中ということですけども、一言お願いします。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますので、最後の質問にさせていただきます。

重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） お答えを申し上げます。

ひだまりっ子育成プランにつきましては、町民課と一体となって、あと5年先ですか、来年度からもまた計画を進めております。その中の一環として児童クラブが町民課の管轄ということでありまして、教育委員会としても児童生徒の伸びぐあいとか、教室の空きぐあいによって、今後計画は変わってくるかと思いますが、いろいろそういったコミュニティプラン、県の教育委員会で進めるコミュニティプラン等に絡めまして、いろいろな検討は行っております。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） あと1分ですか。ぜひ県の教育委員会、国もいろいろ進めています。子供の居場所づくり、それをサポートするという形で、お膳立てしてお客様状態ではなくて、子供たち、地域、世代を超えて一体となってみんなで育てていく。そして、家庭教育を一番の主眼として、また教育委員会も、また盛り立てていていただきたいと思います。どんなに地域が頑張っても、家庭教育が成り立たなければ、本当に子供はちゃんと育ちませんので、ぜひよろしく願いいたします。これは県のほうでも、一番今回の教育行政の中で進めていることでもありますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。最後は早口で申しわけありません。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告6番、井田理恵議員の通告の全てを終了いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

あすは引き続き一般通告質問を行います。

本日は、これにて散会といたします。大変御苦勞さまでした。

散 会 午後 4時31分